

新温泉町告示第84号

第124回（令和5年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年6月2日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和5年6月7日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍 平君
岡 坂 遼 太君	澤 田 俊 之君
米 田 雅 代君	森 田 善 幸君
浜 田 直 子君	河 越 忠 志君
重 本 静 男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修 作君	池 田 宜 広君
中 井 勝君	中 井 次 郎君
小 林 俊 之君	宮 本 泰 男君

○応招しなかった議員

な し

令和5年 第124回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和5年6月7日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和5年6月7日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について
日程第5 一般質問
（1）10番 竹内敬一郎君
（2）2番 西村 龍平君
（3）6番 森田 善幸君
（4）4番 澤田 俊之君
-

出席議員（16名）

1番	中 村 茂君	2番	西 村 龍 平君
3番	岡 坂 遼 太君	4番	澤 田 俊 之君
5番	米 田 雅 代君	6番	森 田 善 幸君
7番	浜 田 直 子君	8番	河 越 忠 志君
9番	重 本 静 男君	10番	竹 内 敬一郎君
11番	岩 本 修 作君	12番	池 田 宜 広君
13番	中 井 勝君	14番	中 井 次 郎君
15番	小 林 俊 之君	16番	宮 本 泰 男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 西 澤 要君
牧場公園園長 嶋 津 悟君 総務課長 中 井 勇 人君
企画課長 水 田 賢 治君 税務課長 山 本 幸 治君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 朝 野 繁君
商工観光課長 福 井 崇 弘君 農林水産課長 原 憲 一君
建設課長 松 井 豊 茂君 上下水道課長 谷 岡 文 彦君
浜坂病院事務長 宇 野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 松 岡 宏 典君
会計管理者 谷 渕 朝 子君 こども教育課長 吉 田 博 和君
生涯教育課長 西 脇 一 行君 調整担当 森 田 忠 浩君
代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第124回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

青田を渡る風が心地よく感じる季節になりました。5月28日には、恒例の麒麟獅子マラソン大会が2,202人のランナーを迎え、盛大に行われました。日本海の潮風を浴びながら、海や山、川など美しい自然の中、颯爽と走り抜く姿に元気をもらうとともに、初夏の訪れを感じました。

さて、本日は、第124回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例会には、条例の改正及び補正予算など重要な議案が提案されています。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別な御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第124回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位に

おかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今期定例会は、報告4件、条例案7件、事件案2件、人事案3件、補正予算案8件の合計24件の御提案を申し上げております。

さらに、今期、11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中で多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位におかれましては、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時05分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第124回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

1番、中村茂君、2番、西村龍平君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日につきましては、6月2日でございます。

協議事項について報告をいたします。第124回新温泉町議会定例会提出議案議事運営についてでございます。

開会日時につきましては、令和5年6月7日午前9時よりということでございます。

次に、付議事件でありますけども、計24件であります。報告が4件、議案が20件。その内訳は、条例が7件、事件案が2件、人事案3件、補正予算案8件でございます。

次に、一般質問に入ります。11名の方からいただいております。

次に、議事日程及び議事運営についてであります。これについては、資料の中に入っておりますので、それでお目通しをお願いいたします。

会期の決定であります。令和5年6月7日、本日より6月20日までの14日間と決定いたしました。

次に、請願、陳情等についてであります。請願については1件出ております。教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についてであります。これについては、民生教育常任委員会で会期中に審議を行い、結論を出していただきますようお願い申し上げます。

そして、陳情であります。4件出ております。これについては、慣例どおり資料配付といたします。

次に、説明のために出席を求めた者について、これについては、資料として中に掲載しておりますので、参考にしていただきますようお願い申し上げます。

次に、人事案件の採決の方法についてでございます。これは、投票によらない採決を行うということで一応決定をしております。会期中の議会運営委員会、6月9日金曜日ではありますが、本会議終了後に予定しております。

その他で、議場内でのマスクの着用でございますが、これにつきましては、個人で判断を行っていただくことにいたしました。体の調子の悪いときにはマスクを着用していただきますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日6月7日から6月20日までの14日間に決定しました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

5月29日、令和5年度兵庫県議会議長会自治功労者表彰が行われまして、当町の関係では、中井勝君が町議会議長4年以上在職功労者表彰を受けております。おめでとうございます。

去る5月16日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席しておりますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。監査委員から、令和5年4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が5月25日に開かれておりますので、その報

告をお願いいたします。

重本静男議員。

○美方郡広域事務組合議会議員（重本 静男君） おはようございます。令和5年第3回美方郡広域事務組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

まず初めに、今臨時会は、去る令和5年5月25日午前9時30分より本町議会議事堂、この場所で開催されました。先般の香美町議会の構成替えに伴い新たな議員が選出され、初めての議会であります。本年度から、申合せにより、管理者に香美町、浜上町長が就任し、副管理者に新温泉町、西村町長が就任されております。それに伴い、議長は、管理者とは異なる関係町の議会から選出された議員の中から指名推選により、新温泉町から池田宜広議員が議長に、香美町の西川誠一議員が副議長に選任されました。

今臨時会に専決承認1件、条例改正1件、契約案件1件、人事案件2件、補正予算1件の計6件の議案が出されました。

会期は、5月25日の1日としました。

承認第1号、専決処分をしたものにつき承認を求めることについて、専決第1号、美方郡広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。これは、新型コロナウイルス感染症が5月8日に季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更され、防疫等作業手当の特例を廃止することに伴い、条例の一部を改正する必要が生じました。組合議会を招集する時間的余裕がないので専決処分したものであります。全会一致で原案どおり承認されました。

次に、選任第1号、議会運営委員会委員の選任について。香美町から西川誠一議員、田野公大議員、森浦繁議員、新温泉町から中井次郎議員、西村龍平議員が選出され、互選により議会運営委員長に西川誠一議員が選任され、副委員長に中井次郎議員が選出されました。

次に、議案第6号、美方郡広域事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであり、申合せで、本組合員の識見を有する監査委員は管理者とは異なる町から選任するとあり、本年度は新温泉町の識見を有する監査委員、島田信夫氏が選任され、全会一致で承認されました。

次に、議案第7号、美方郡広域事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、議員のうちから選任する監査委員に香美町から西谷尚議員が選出され、全会一致で承認されました。

次に、議案第8号、美方郡広域事務組合火災予防条例の一部改正についてであります。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。これも全会一致で可決されました。

次に、議案第9号、令和5年度消防施設整備事業に係る救助工作車Ⅱ型の購入契約を締結することについてであり、これは、平成20年度に整備して消防署に配備した化学

消防ポンプ自動車Ⅰ型の更新に当たり、整備計画に基づき、救助工作車Ⅱ型に変更し、整備するものであります。契約の目的、救助工作車Ⅱ型の購入。２、契約の方法、指名競争入札。６者中１者辞退、５者によるものであります。契約の金額、１億２,３６４万円。契約の相手方、兵庫県朝来市和田山町玉置４６１、有限会社西垣消防器具製作所、代表取締役、西垣雅彰。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第１０号、令和５年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第１号）、令和５年度新規採用の職員３名のうち女性１名を採用したことにより、本部庁舎の一部を女性専用施設へ改修する必要が生じ、施設改修に伴う工事請負等に係る経費について、全体として、歳入歳出それぞれ２,６６９万７,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億２,９１２万９,０００円とするものであります。歳入として、特別負担金２８９万７,０００円の増額、内訳は、香美町１５７万円、新温泉町１３２万７,０００円となり、消防庁舎改修事業の特別負担金となります。消防債で２,３８０万円の増額です。消防庁舎改修事業に伴い、消防施設整備事業債として緊急防災減災事業債を活用するものであります。歳出として、消防施設費で２,６６９万７,０００円を増額、内訳は、設計監理委託料で１７２万７,０００円の増額、工事請負費で２,３０９万６,０００円の増額、備品購入費で１８７万４,０００円増額であります。

質疑の後、採決の結果、全会一致で原案どおり可決されました。

以上、美方郡広域事務組合臨時会の報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。どうぞ、退席してください。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が５月３０日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

小林俊之議員。

○北但行政事務組合議会議員（小林 俊之君） 北但行政事務組合議会の報告をいたします。

第１２１回北但行政事務組合議会の臨時会が、５月３０日、一日限りでありました。

内容は、香美町の役員改選により副議長と議会運営委員が不在になるので、副議長選挙を行い、香美町の見塚修氏が就任しました。また、議会運営委員には香美町の吉川康治氏を選任しました。

次に、議会選出の監査委員が欠員となっているため、豊岡市の太田智博氏を選任同意をいたしました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第４ 請願第４号

○議長（宮本 泰男君） 日程第４、請願第４号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率２分の１の復元をはかるための、２０２４年度政府予算に係る意見書採択の請願につ

いてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明があります。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、請願に対しての趣旨説明を申し上げたいと思います。

今回の請願者は、団体名、美方郡教職員組合、代表者、執行委員長、井上尊文氏であります。請願のタイトルといたしまして、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1の復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願についてであります。請願の理由なりにつきましては、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要であります。加えて、きめ細かい教育活動を進めるには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要であります。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供の豊かな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。豊かな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠であります。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であります。義務教育費国庫負担制度については、2006年、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であります。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であります。

こうした観点から、2024年政府予算編成において下記の事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願するものであります。

下記といたしまして、1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で、国の学級編制標準より引き下げられた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

4、教職員未配置問題の解消に向け、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。

5、新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配

措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

6、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上が請願の内容であります。説明に代えさせていただきます。皆様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。質疑を終結いたします。

本件は、審査・調査が必要かと思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

民生教育常任委員会は会期中に御審査を賜りますよう、お願いいたします。

中村茂議員、御苦労さまでした。

○議員（1番 中村 茂君） 趣旨説明等、よろしくお願いいたします。

請願者のほうから一言メッセージがついておりますので、御紹介申し上げます。

新温泉町では、本年度4月から少人数推進、多種多様な児童生徒の対応等のため、町費負担の小・中学校スクールアシスタント、特別支援教育指導補助員が合わせて27名配置されております。これは、他市町と比べてとても充実した設置状況であります。さらに、本年度はコロナ対策を含めたスクールサポートスタッフを全ての学校に1名配置していただいております。町費負担職員が多いということは、本町が教育にかける思いが強いということの表れだと理解しております。

そのようなメッセージがついております。御理解いただき、よろしく願い申し上げます。

日程第5 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る5月30日正午に一般質問の通告を締め切りました。11名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。議長より許可をいただきましたので、通告の事項について質問させていただきます。

初めに、認知症施策の推進について質問をいたします。

認知症は、様々なことが原因で脳の神経細胞が壊れたり、働きが悪くなったりして社会生活に支障を来す状態をいい、誰にでも起こり得る病気と言われております。65歳未満で発症した方は若年性認知症と言われてはいますが、今回は高齢者を対象に質問をさせていただきます。

日本は世界一の長寿国で、認知症高齢者の人口は今後も増加し、2025年、令和7年には高齢者の5人に1人、約700万人が認知症になると推計されています。このデータを基に計算をすると、高齢化率が41%を超えている本町では、2年後の認知症高齢者の人口は1,000人強と推計されます。全国的に認知症の大半が85歳以上の高齢者で、一人暮らしの割合が増えていくと見込まれています。令和7年には、認知症高齢者の4人から5人に1人が一人暮らしになっていきます。認知機能の低下は社会的孤立と密接に関連しています。一人暮らしの認知症高齢者の多くは最期まで自宅で過ごすことを希望しているようですが、支える仕組みが現在の社会にはありません。今後増えていく一人暮らしの認知症高齢者を支えていく社会をつくるのが今後の課題と考えております。

町長は認知症の現状をどのように見ているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えいたします。まず、当町の認知症の高齢者の現状についてお話をさせていただきます。令和5年4月1日現在、住所を本町に置いている人口は1万3,274人です。そのうち65歳以上が5,538人、高齢化率は41.7%になります。令和4年度介護認定を受けた延べ9,288人のうち、66.7%に当たる6,199人に何らかの認知症の症状があると認められています。議員御指摘のように、今後、高齢化がさらに進む中、増えていくという予想が出ております。本町では、そういった認知症高齢者対策を含めて、いろんな形で施策として行っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 政府は、2019年に認知症施策推進大綱を作成し、共生と予防の施策を進めてまいりました。その後、国会の超党派による議員連盟が認知症基本法の制定の議論を進めてきております。本年5月9日に認知症基本法案を取りまとめています。法案の名称は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法案となっています。今国会で法案の提出が予定されています。この法案によって、認知症を正しく理解することができるのではないかと考えております。

本町の認知症の取組についてお伺いします。地域包括支援センターでは、認知症初期集中支援チームの設置や認知症サポーター養成講座を実施していると思います。認知症サポーターは講座を受講し、認定されています。本町にも多くの認知症サポーターの方がおられると思いますが、認定後はどのような活動を行っているのかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では様々な取組を行っております。具体的に活動内容として大きく4点力を入れております。

まず、1点で、地域包括ケア体制、地域包括支援センターの機能充実。それから、2つ目として、心身ともに健やかに暮らせる地域づくりの推進。それから、3つ目として、地域で安心して暮らせる環境の整備。それから、4つ目として、介護保険サービスを利用し、多様な支援の充実、こういった4点の力を入れておるとというのが現状であります。

御質問の認知症サポーターであります。令和5年3月31日現在、これまで3,602名の方から認知症サポーターの養成を行っております。具体的な活動内容は、認知症カフェにおける相談、声かけ等によるサポート、それから、チームオレンジとして個別ケースの対応等を行っております。また、いきいき百歳体操にサポーターとして参加をしていただく中、個別相談への対応も行っております。そういった活動を現在行っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 活動の内容は分かりました。この3,602人の受講者がおられるわけですが、このうちの何割ぐらいが実際に活動しているのか分かるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実際に活動されている数につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 認知症サポーターの活動状況でございますけども、具体的に人数が把握できているという部分では、町の事業に参加していただいている方ということになりますので、先ほど町長のほうが申し上げましたオレンジカフェには、実際には5名の方が参加していただいで、活動していただいでおることがございます。あと、チームオレンジということで、町内1チームが稼働しているというところがあるんですけども、この認知症サポーターの方につきましては、特別何かをやっていただくということで養成しているということではなくて、認知症の方を正しく理解して、地域で認知症の方や家族の方を温かく見守っていただくという方になります。ですので、オレンジリングということで、そういうものを配っておるんですけども、皆さんの理解、あと、ちょっとした手助け、声かけ、あと、相談窓口への橋渡しなどが認知症の方にとって暮らしやすい地域ということになりますので、地域でそういう見守りをさせていただく方々というふうに認識しておりますので、町の事業に参加していただく方が全てが実働人員ということではなくて、地域でそういう見守っていただく方を養成していったらということでございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） カフェが5名は分かったんですけど、このいきいき体操に

は参加されていないのでしょうか。

それと、この認知症サポーターになっても、実際活動するに当たっては、不安がある方も結構おられると思うわけですが、この認知症サポーターになってから、さらなる講座とか研修とか、そういう後押しの取組は、本町はされてないのかどうかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私もオレンジリングを持って、サポーターとして登録をさせていただいております。そういった取組を定期的に、特に事業所を中心に、町からの呼びかけで活動をしているというのは現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 認知症サポーターの方のフォローということになるんですけども、例えば、認知症講演会などを町では開催しております。昨年11月27日にも夢ホールで開催をしております、そういうところにも参加をさせていただいて、認知症の方の、当事者のお話を伺ったり、そういう見聞を広めていただいているというところでございます。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 後押しの取組については、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

次に、認知症の人の事故を補償する保険についてお伺いします。

認知症の人が年々増加してくると、認知症高齢者の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念されます。トラブルが発生した場合、法律上の損害賠償責任がその家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性もあります。

これ、実例を紹介します。2007年12月、愛知県で家族が目を離した隙間に、認知症患者の男性、当時91歳が線路内に入り、電車にはねられる死亡事故がありました。JR東海は男性の妻、当時85歳と別居の長男に対し、損害賠償額約720万円を求める裁判を起こしました。一審では、長男の監督責任と妻の過失責任を認め、2人に約720万円の賠償を命じました。二審では、同居して介護を担っていた妻に監督責任があったとして、約360万円の賠償が命じられました。約10年かかった裁判ですが、2016年3月、最高裁判決では監督義務者不在と判断され、賠償請求は棄却されました。

この事故を背景にして、民間保険を活用した事故救済制度を導入する自治体が増えています。認知症高齢者が日常生活での偶発的な事故により他人にけがを負わせたり、他人の所有物を壊した場合に、その賠償金を自治体が保険で補償する事業について、本町は調査、研究をして、導入を検討してはと思いますが、いかがでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問に備え、県下の補償、この賠償責任保険について調べてきました。現在、兵庫県内で11市町がこの保険を活用しておるようであります。町の費用負担の在り方等、十分検討して、今後、導入についても前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 県内の11の中でも神戸市モデルというのがあります。神戸市モデルが、今、全国的に注目されている政策になっておりますので、ぜひこの神戸市モデルを参考にさせていただければと思います。

次の質問に移ります。認知症高齢者の行方不明に関してお伺いします。

警察庁の報告によると、2021年の認知症やその疑いのある行方不明者は1万7,636人でした。認知症で徘徊をする年齢層で最も多いのが70歳代で、約50%を占めています。徘徊が見られるようになった場合、一般的に取り組みられている対策として、薬の服用、鍵を増やすなどの工夫、玄関のセンサー、住所や連絡先が分かる名札をつける、GPSなどが上げられます。

本町では、認知症で行方不明になるおそれのある高齢者に対してどのような取組をされているのか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町でも、毎年、何人かの方が行方不明で捜索をするというふうな状況があります。高齢化率が高い新温泉町ですので、こういった対応策が必要だということは十分検討する必要があるということでもあります。現在、この兵庫県内で、ペンダント、それから時計型GPS、それから、こういった確認するための靴への埋め込み型のタイプ、行方不明者に対する予防策として、GPS対策をはじめ、様々な取組がなされておるようであります。

本町でも、今年度、見守りQRシールを導入する予定となっております。携帯電話等、QRコードを読み取る機器で連絡先が分かるというふうな状況、機械で、シールであります。見守りSOSネットワーク登録者、現在、22名の方に登録をいただいておりますが、そういった方々にシールを1人10枚配付をする、そういう予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 22名の登録の方がおられて、シールを10枚発行している。これは、もう既にこの制度は始まっているというふうに解釈したらいいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 登録されている方は、この4月の末で22名登録をいただいております。このシールの配付につきましても、順次、配付予定をいたしております。現在予定ということで、まだ配っておりませんが、7月の下旬以降にシールを配付する予

定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） じゃあ、7月下旬からシールを配付して、始まるということで、理解しました。

いずれにしても、このGPSに関しては、今後増えていくと思いますので、よく研究してやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。带状疱疹予防の接種について質問をします。

子供の頃、水ぼうそう、水痘ですが、これにかかった記憶のある方もいると思います。水ぼうそうは一度かかると、治った後もウイルスは体の中の神経節に隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労ストレスが引き金となって再発することがあります。それが带状疱疹と呼ばれるものです。带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。带状疱疹にかかると体の左右どちらか一方に、最初はちくちくと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があると言われています。そして、赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に現れることから带状疱疹と名づけられています。带状疱疹が現れる体の部分によって、顔面神経麻痺、耳の障がい、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症を生ずることがあります。

带状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防として効能・効果が追記されました。带状疱疹の予防接種は完全に防げるものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防にもつながると言われています。

しかし、この带状疱疹にワクチンがあることを知らない方が多いようであります。本町は、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているのかどうかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、この带状疱疹につきましても、法律上A類の疾病、それからB類の疾病になっていないというふうな現状がありまして、現在、この带状疱疹についてはワクチンの接種対象外となっております。ただ、国のほうでは、議員御指摘のように、現在、このワクチン接種の導入について検討をされているようであります。そういう背景、それから、現在、兵庫県下で2つの市町が今年度から助成を始めたということも聞いております。今後、助成について検討を進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 町民に対しての周知はどうでしょうか。広報等でこの带状疱疹について、広報なんかでお知らせしたことがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 先ほど町長も答弁させていただいたんですけども、予防接種法に基づく定期接種に該当しない任意接種ということで、町が推進する接種ということになっていないということで、広報等では周知しておりません。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 多分知らない町民が多いわけですから、周知はされたほうがいいんじゃないですか、どうでしょうか。今後、これ増えてきますよ。周知はされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も、時々この带状疱疹については、町民の方から、新温泉町はしないんですかという、他の市町の情報をキャッチした方から最近聞くようになりました。議員御指摘のとおり、町民の要望があるようでありますので、そういったPRは、広報はさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 先ほど予防接種法の話が出ましたが、確かに、私もこれ調べてみたんですが、この带状疱疹ワクチンは、現在のところ、予防接種法に基づいて定期接種ではないため、保険適用がない。だから、接種料金は全額自己負担になるので、打ちたくてもなかなかできないと、そういう方が結構おられるようです。

そこで、このワクチンですが、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。生ワクチンは接種回数は1回で、発症予防効果は約50%から60%、費用は8,000円から1万円程度となっております。不活化ワクチンは接種回数は2回で、発症予防効果は約97%以上、費用は高めになりますが、1回で2万2,000円程度と聞いております。町長先ほど言われたように、最近になって、一部ですが、自治体にこの助成制度が始まりました。兵庫県下以外でも、東京、宮城県、愛知県で、一部の地域で行われております。その内容を見ますと、この対象は50歳以上を対象にしております。ぜひこれも、本町も研究して、前向きに考えていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町、高齢者が多い町です。今後検討をしてみたいです。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、最後の質問に入ります。自転車ヘルメット購入の補助についてであります。

道路交通法の一部改正により、本年4月1日から自転車乗車用ヘルメット着用が努力義務化となりました。努力義務であるため、着用するかどうかは利用者の意思に委ねられております。

自転車の死亡事故で最も多いのは、頭部が主な原因となっております。自転車を利用することで健康増進にもつながり、また、ヘルメットを着用することで交通ルールの遵

守に対する意識が向上していくものと考えます。

自転車ヘルメット購入の補助について、町長はどう考えておられますか。検討してもいいんじゃないかと思いますが。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自転車による事故はかなり頻発しております。自転車と人間との接触事故、それから自転車と自動車による事故、こういった事故の中で、ヘルメットの重要性がテレビを見ているとかなり報道でもあるようであります。

当町では、自転車のヘルメットをつけて運転することが努力義務という中、現在、ヘルメットの補助制度については、例えば自動車免許証を返納した場合、自転車に乗るのかどうかとか、それ以外の自転車の利用の頻度であるとか、いろんな検討する事項があると思っております。検討はしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 私は、この補助の対象者は絞ってもいいと思っております。高齢者運転免許証自主返納支援事業の一環として取り組んでいただければと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 命を守るヘルメット、必要性を感じております。検討をしたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時15分まで休憩します。

午前10時02分休憩

午前10時15分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1番目、町の活性化に向けた新しいツーリズムへの対応についてということで質問させていただきます。

まず、毎回言ってますけども、町の経済に潤いをもたらすのは、主な産業は2つとってます。1つ目が水産業、2つ目に観光業、この2つが外部、町外からお金を町内に落とすという産業の主なものだと思っております。その中で観光業については、潜在能力が高いにもかかわらず、十分に発揮されてない産業だというふうに思っております。

特にコロナ後、コロナ禍の後については変化が非常に著しい業種でありまして、いわゆる団体旅行から個人旅行、多様なニーズ、また、「モノからコトへ」という、「コト消費」というところに重点が置かれて、大きな変革が起きるという業態になっていまして、それに対する対応が必須となっております。その対応というのも、やっぱり要である町長含めた町当局に認識を、それに対する認識を持ってほしいということで、今回の質問の趣旨ということできせていただきたいと思います。

まず、1点目です。スポーツツーリズムになります。スポーツツーリズムについてはどう捉えているか、町長にお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういうスポーツツーリズムという言葉が、新たなスポーツを通じる、それからエコツーリズムとか、それから、今回の議員の質問の中にこのツーリズムという表現がたくさん出ております。ユニバーサルツーリズムであるとか、様々なツーリズムの検討ができると思っております。元気で楽しい町、新温泉町、温泉を軸にしたまちづくりを進めておるわけですけど、このスポーツツーリズム、スポーツを通じた、スポーツを通してまちおこしをする、そういう町もたくさん出ております。大変面白い考えだと思っております。地域の新たな切り口として、非常に経済効果、活性化につながるという思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今、町長もおっしゃられたんですけども、一応、「モノ消費」から「コト消費」ということに時代が移ってきているというところで、いわゆる体験を重視する旅行形態、これがやはり重視されてきているという形がある。団体旅行ではそういったところは重視しないんですけども、個人旅行が主流になると、そういった体験ということが重視される。体験の中でもスポーツというところは非常に健康に対しても効果が高いということで注目を浴びている様態になります。

特に、令和5年3月のインバウンド向けの訪日拡大の第4次観光立国推進基本計画というのが発表されています。その中でも、地方誘客に効果の高いコンテンツというところの中にスポーツというところが出てまいります。国としても、いろいろな多様なツーリズムの中でもスポーツということが明言をされております。その中には、スノーリゾート、いわゆる雪を活用したスポーツ、いわゆるスキーとかスノーボードとか、そういったところもこの範疇に含まれます。

その中で、3つの形態ということで、観る・する・支えるという3つの文言が出てまいります。観るというのは観戦型、いわゆるJリーグとか、プロ野球とか、そういうのを見る観戦ツアー、観戦型のツーリズム。それと、するというのが、後ほど質問しますが、麒麟獅子マラソンのような参加して自ら体験するというのが「するスポーツ」になります。「支えるスポーツ」というのが、ボランティア型のスポーツ交流ということで、いわゆるゴルフトーナメントのボランティアで旗掲げる方を募集したりとかして、

例えば金沢に4泊5日で行くとか、そういうようなボランティア参加、東京オリンピックもそうなんですけども、そういったところがこの支えるということに入ります。この3つのカテゴリーでスポーツ交流を通じたツーリズムというのがいわゆるスポーツツーリズムというふうに言われております。

新温泉町については、この観ると支える、ここについては該当がないと思っておりますので、するスポーツ、参加型のスポーツに集中するべきと思っておりますけども、その辺りの認識は、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スポーツといえば、先日あった麒麟獅子マラソン、これが一番外部からの参加者が多い、こういうスポーツの筆頭にあるものが麒麟獅子マラソンだと思っております。あと、町内の方々の楽しむスポーツ、これがメインになっている、そういう状況だという思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町には、する、いわゆる参加するスポーツということで、非常に他町が羨むような要素もありますので、積極的にそのアイテムを、種類を増やしていくことができると考えております。マラソンだけではなくて、サイクリング、それとウォーキング、あと、海、山を活用した、そういった着地型、体験型の旅行商品、そういったところの可能性は非常に高いと思っておりますし、特に雪とかいうところも活用できるかなと思っております。そういった、するスポーツに集中をすべきというふうに思っておりますけども、2つ目の質問なんですけども、麒麟獅子マラソン、これについては、先日、盛況のうちに終わったイベントになります。これも参加型マラソン、するスポーツツーリズムということで、町以外からも多くの方が来られています。

この麒麟獅子マラソンについての長期ビジョンをお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長期ビジョンといいますか、これまで36回、今回の麒麟獅子マラソンを含めて36回、そのうち2回はコロナで中止でありました。こういう歴史がある大会、それから、全36回のうち、開始されなかった2回を除いた34回全て競技に参加されている方が3名いらっしゃいました。そういうことで、非常に参加者の中には継続して頑張っている方が増えておるとい、そういう状況があります。町の名物として、また、この経済効果、民宿を皆さんたくさん利用していただいております。それから、帰りにはお土産もたくさん持って帰っていただいております。町のPR、それから経済的効果、それから自然豊かな町のすばらしさを知っていただく、すばらしい企画だということで、ずっと続けていく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この麒麟獅子マラソンについては、町民の健康増進という目的、それとマラソンを通じて交流人口の拡大ということで、大きく2つの目的があ

と思うんですけども、両方の目的だということは十分分かるんですが、どちらを今後重視していこうと思っていられるか、お聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どっちという問題ではなく、いろんな観点でこの麒麟獅子マラソンのいい点をPRしていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、交流人口の拡大の可能性が非常に高いというふうに思っております、麒麟獅子マラソンですね。今年のこれに伴う宿泊数の最新の情報なんですけども、浜坂地区において宿泊が295名、それとプラス、湯村温泉が入りますので、具体的な数字は出てはきておりませんが、これ、同伴者も含めての宿泊人数になります。

この麒麟獅子マラソンについて、例えば42.195キロのフルマラソン化ができないかどうか。これによって温泉地区のコースも設定が可能になります。それと、100キロマラソン、ウルトラマラソンと呼ばれる部類なんですけども、これは村岡のダブルフルというフルマラソンの倍、88キロコースとか100キロコースとかいうところがあるんですけども、そういったところの部分まで拡大できるんじゃないかというふうに思っております。そうすると、浜坂地区だけではなくて、温泉地域も含めたコース設定ということで、町を挙げてのイベントが開催できると思っておりますが、その可能性についてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 宿泊、議員のほうから295名ということをおっしゃったんですけど、実は、令和2年の3,200人参加いただいたとき、参加者の方に聞いたら、新温泉町では泊まるところが、宿が取れなかった、鳥取に取った、岩美町に取った、こういう方がたくさんいました。そういう意味では、新温泉町だけの問題でなしに、このマラソンの、何といいますか、集客力といいますか、人気といいますか、すばらしい企画だという具合に考えております。それから、今回走られたメンバーのランナーの方から、公認コース、陸連の公認コースに申請したらどうか、こういうすばらしい自然環境、海に沿って走る、こういう提案もランナーからいただいております。

議員御指摘のフルマラソン、ウルトラマラソンですか、そういう考えもあるとは思いますが、まず、どういったところが挑戦できるか、公認コースとして認定されればいいなとも思っております。そういったことも含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 公認コースは陸連に投げれば、お金を出せば調査をしてくれて、認定はすぐしてくれますので、それとは別に長期ビジョンとしてフルマラソンというのも考えていただければ、鳥取東部にもフルマラソン大会がありません。但馬に

も、残念ながら今ありません。香住にも、香住にあったものが廃止になっておりますので、そういったところから含めると、フルマラソンのポテンシャルというのは、特に大市場である大阪あたりからお客さんが来て、フルマラソンになると、制限時間7時間とか、そのぐらいになると、ゴールした後に足が痛くて帰れないという方が増えてまいりますので、その後泊、要するに大会の後に宿泊するという方も増えてまいりますので、宿泊の相乗効果というのは高い。

それと、なぜ鳥取に泊まるかという、シングルがないからですね。一人部屋がないというのが一番の弱点になってますので、そういったところについては、ほかの大会では相部屋制というのもやっていますので、そういったところも観光協会含めてやっていったらいいなというふうには思っております。

ということで、ぜひそういったところは前向きに考えていただいて、特にウルトラマラソンに関してはスタートが朝5時になりますので、参加者の1.5倍の方が泊まると言われています。1,000人参加であれば1,500泊の宿泊が見込まれて、隠岐の島ウルトラマラソンというマラソンについては、ここは島を一周するんですけども、これは町のほうから出ている予算は500万円です。ですので、麒麟獅子マラソンは今300万円出ていると思うんですけども、200万円プラスして、そういった効果も可能になるのではないかとこのように思っておりますので、そういったところも頭の隅に置いていただいて、長期ビジョンをぜひ立てていただければと思います。

マラソン以外に参加型スポーツの新しい商品については、何かこういったものをしたほうがいいなというのはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんなスポーツがあるとは思いますが、麒麟獅子マラソンが終わってほっとしているという、そういう状況もあります。次の新たなスポーツを検討するという段階にはまだ至ってないというのが現状だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） その辺りもポジティブにやっていただければいいなと思っておりますし、サイクリングとかウオーキング、先ほど言いましたけども、海とか山とか雪とかいうところについてはいろんなメニューが考えられると思います。

そういったメニューを、じゃあ誰が考えるかということなんですけども、ブレインとか会議体が新温泉町にはないというふうに思っております。スポーツコミッションという言葉があります。これはスポーツを通じた、今のスポーツ交流を促進するということで、スポーツツーリズムの協議体も、日本全国の取りまとめもあります。そういったスポーツコミッション構想ということで、これが但馬のエリアなのか、麒麟のまちエリアなのかというところで、こういったところも考えていくべきじゃないかというふうに思っております。

スポーツ庁で、4月にもう締切りが終わりましたけども、地方スポーツ振興費補助金

ということで、スポーツによる地域活性化推進事業、スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業という補助金がありますので、そういったスポーツ庁の補助金を使いながらやっていけるんじゃないかというふうに思っております。それについては、御意見いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業をするには人の手が何よりも一番だと思っております。麒麟獅子マラソンにしても、本当にたくさんの方々の御協力があってできたということが言えると思っております。

いろんな取組は十分検討する必要があると思っております。そういう意味では、町が先頭に立ってやる必要はあると思うんですけど、やはりそこは民間の知恵、例えばNPO法人をつくって推進するとか、いろんな取組方法があるという具合に考えております。そういったことも念頭に置いて、町が全てをやるという限界も感じておりますので、民間の方々の知恵、NPO法人、そういった方々の同好会的な組織、そういった力をお借りして、町はバックアップする、そういうスタイルがいいのではないかと、そう思っております。そんな取組をしたいなと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） いわゆるこのスポーツコミッションも、町が旗振りをして、その会議体に行かせるとい形になるので、旗振りだけしていただければいいというような部分になりますので、ぜひそういったところも頭の片隅に置いていただいて、今後の取組を期待しております。

続いて、2番目、ユニバーサルツーリズムに関してです。これは県のほうでもうたっている項目なんですけども、障害者や高齢者の旅行に優しい町として、宿泊施設の整備等、まず、課題把握というのはできておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町、決して、ユニバーサルツーリズムが本当に十分に対応できているかといえば、まだまだできていないというのが現状であります。浜坂駅の地下の通路一本取ってみても、車椅子で来られたら、たちまち困ってしまう、こういう現状があります。一般の方々、荒湯に行っても、荒湯で車椅子の方が卵をゆでたいという状況があっても対応できない、こういう現実があります。そういった意味では、現状把握をすると同時に、解決策を進めてまいりたい。兵庫県もこのユニバーサルツーリズム、強力的にバックアップするという状況もありますので、当町としましても、観光地らしい、そして、観光地として満足していただけるような、そういうまちづくりをしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 非常に課題は、町としては観光地の中でも多いというふうに私も思っております。特に、宿泊業者のほうもしかりです。エレベーター等、また

いろいろな、チェックインのところに段差が非常に高いとかいうところは十分認識していただければと思っていますし、町民トイレ、これも洋式のトイレが私は少ないと思っています。今、もう洋式トイレがスタンダードになっておりますので、そういったところが、やはり入ったら和式で、到底できないとかいう声も聞いております。あとは、レンタルの開設。車椅子のレンタルとか、介護ベッドを、希望者には、観光客が来て、急にやっぱり必要になった場合に、それをどういうふうに貸し出していただけるのかというところを含めての整備が必要だと思っています。

こういった課題の整理というのは商工観光課なりそういったところが、今率先して調査とか、そういった把握とかはしているのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題といいますか、問題点として把握はできていると思っておりますが、具体的な課題解決まではなかなか手をつけられていないというのが現状だと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 整備に関しても当然お金が、宿泊施設もかかってくるわけです。どうしても国の補助金とか、2分の1とか、多くても3分の2とかいう形で、一部は宿が出さないと駄目だということになると、このままでいいやということで、やらないケースも当然多く、ほとんどそういったケースが出てくるということになってまいりますけども、整備に対する町の支援というのは考えておられますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度を有効に活用して、そして、ユニバーサルの推進を図るということは、当然やる必要があると思っています。特にこの2年間、コロナの関係で国の交付金が、特に観光施設を中心にして、交付金を使った店舗であるとか、旅館・民宿の見直しが大きく図ることができました。その中でこのユニバーサルスタイルといいますか、高齢者、障がいを持つ方がスムーズな利活用ができる、そういうのは少しは進んだかなと思っていますが、あくまでも交付金が出た2年間の取組であります。今後、そういった県の制度など、国の制度などを活用して、具体的に進めていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今出ました、県のほうでも力を入れるということ言っています。兵庫県の現状の計画の中に、ユニバーサルツーリズムに積極的に取り組もうとする宿泊施設に対して貸出用品の購入等のソフト対策経費とバリアフリー化等のハード整備経費を支援する制度の運用を開始する予定となっておりますので、県は今考えている途中ということになっていきますので、ぜひ県のほうとパイプをつなげていただいて、この辺の支援経費というのを、国の支援以外の差額のところに使っていけるように、ぜひ県とのパイプを強くしてやっていただければというふうに思います。

3点目、アドベンチャーツーリズムに移ります。アドベンチャーツーリズムというのは、自然掛けるアクティビティー、掛ける異文化の融合による体験ということで、具体的に言うと、ハイキングとか、キャンプ、スキー、カヤック、登山、サーフィン、あとバードウォッチングとか、そういったところも入ってくるカテゴリーになります。世界の統計で、ある機関が出しているんですけども、2009年でこのアドベンチャーツーリズムの市場が1.2兆円だったというところが、2017年、8年後には9.6兆円に急拡大をしております。

その中で、当町にも最適の場所は幾つかあります。1つ目、草太園地、これについての増売計画は考えていますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 草太園地につきましては、去年、天理教のひのきしん隊が入っていただいて、周辺の整備をしていただきました。私も現地立ち会ったんですけど、実は非常に年数がたって老朽化、施設そのものが大変老朽化して、このままでは使えなくなるかな、そういう現状だと思っております。それから、法面に建っているというふうなこともあって、非常に災害の、地滑りが起きる可能性もないことはない、そういうことを思っております。昨年まで、ちょっとコロナの関係で一時増えたんですけど、今回、今年度少しずつ減っているというのが現状です。この現状の充実というよりは、グラウンドを利用したキャンプであるとか、そういったところに力を入れる必要があると。今のバンガローの整備はなかなかコスト的に難しい面があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私も今の方向性で賛成です。バンガローはもうある意味、捨ててしまうとと言うと語弊がありますが、そこを整備するのはものすごいお金がかかると思うので、それよりもキャンプのほうに力を入れたほうが良いと思っておりますけども、正直、看板も朽ちていたりとか、施設の改良も非常に必要ですし、イベントも全くないとかいうところというところ、やはりちょっとやる気が感じられないというところが非常に目につくところでもあります。そういったところは、ポテンシャルは非常に高いということで、ぜひ創意工夫をしていただいて、可能性はあると思っておりますので、そのところの、本気に取り組めば利用価値の高い人気施設になると思いますので、ぜひその活用も考えていただければと思います。

法面の話ありますけども、牧場公園、ここは法面もない、スキー場の地ということなので、そのスキー場の終わった後の活用方は考えありませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 草太園地の今後の方向性については、十分担当課並びに、実は指定管理で夢公社に指定管理されておりますので、そういった担当部局と話し合っただけで方向性を打ち出していきたくて考えております。

それから、今のお話、牧場公園の件でありますけど、今のところは、県が、実は大阪万

博に関連してフィールドパビリオン、こういった取組を行っております。現状ではそういった取組に力を入れて、お客様、来場者に楽しんでいただけるようにしたいということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） フィールドパビリオンは、たしか牧場公園は但馬牛の観点だったと思うので、このアドベンチャーツーリズムとはちょっとまた別のカテゴリーなんですけども、おじろスキー場がキャンプ場をやってます。星のキャンプ、星ですね、星を見るキャンプ。あと3つぐらいカテゴリーがあって、そういうのをやってますけども、そういったスタイルが十分牧場公園のところは取れると思うんですけど、そういったところは、やらない理由というか、そういったところは何かあるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やらない理由というのは特にはないと思います。そういう発想自体がないのではないのかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ、園長もいらっしゃいますので、アドベンチャーツーリズムについては、先ほど申し上げたとおり、急拡大している市場になります。非常に可能性が高い敷地があるにもかかわらず、そこの検討もしてないということはちょっと問題かなと思ってますので、ぜひ検討はしていただけるようお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 牧場公園については、愛宕山観光を中心に、経営的な、雪がなかなか降らないということで、アドベンチャーに行くまでの現状の見直しという、そういう現在、取組中であります。今後、経営改善とともに、経営もかなり改善してくると思いますので、議員御指摘の件については検討課題だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 牧場公園は、今の時代ではもうスキー場ということを考えることなく、グリーンシーズン、要するにスキー場以外のところを、もうそこに重点を置くべきだと思っておりますので、そういったところでいうと、アドベンチャーツーリズムの中で、キャンプ地にできないかとか、そういったところはぜひ検討に上げていただいて、グリーンシーズンをどういうふうにそこで来客数を増やすかというところを大きなポイントにすれば、当然その話も出てくると思いますので、そういったところはぜひ検討課題に上げてください。よろしく申し上げます。

次いで、4番目、ラグジュアリートラベルです。ラグジュアリーというのはいわゆる富裕層に対するトラベルということで、富裕層市場というのは、今までヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、そういったところが市場でしたけども、東南アジアとか、中近東、そういったところの超富裕層が日本にどんどん今、台頭してきております。その

中で、例えば神戸港のクルーズ客とか、2025年の神戸空港が国際化いたします。それについての連携、そういった商品は商品構想というのは考えられませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はこういった旅行関係の会社に長く勤務されていて、非常に先進的な御提案をしていただいております、また情報も、我々よりはるかに情報入手も早いと思っております。いい御指摘だと思っておりますので、今後、担当課で検討をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） このきっかけは湯村温泉観光協会の会長から聞いて御質問してるわけなんですけども、現状の湯村のヘリポート、この活用方、それと管理者、あと、今、経費負担がどうなってるかとか、発着許可は誰がどのように出してるかという事は御存じですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、商工観光課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 多子のヘリポートの件かと存じます。多子のヘリポートにつきましては、管理は新温泉土木事務所ということになります。

なお、富裕層向けのツアーということで何度か視察にもお越しいただいております、県のほうとも調整をしながら、そういったツアーの実現に向けて検討を進めております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） これ、ぜひ兵庫県、神戸市とも連携して動いていただきたいという案件です。神戸港にこれからクルーズがどんどん来ます、豪華客船ですね。それと、国際空港化するとチャータージェットが神戸空港には飛んできます。それと、さらに観光立国計画、先ほど申し上げましたけども、国際会議の開催を世界第5位にするという日本の目標がありまして、その日本の目標の中の重要な都市が神戸の国際会議場になります。神戸国際会議場に国際会議がこれからどんどん誘致されて、そこにお金持ちのドクターとか、そういった家族が来ます。全てこれはポートアイランドで、神戸のクルーズ客もポートアイランド、神戸空港は神戸空港島ということで、その横には大きなヘリコプターの会社もあります。そういったところと連携をして、例えばもうこっちだけではなくて、県に働きかけて、淡路島のヘリコプターチャータープランとか、それとか、但馬空港に行って城崎に行くようなラグジュアリープランとかいうところの可能性をぜひ提案いただければと思うんですけども、県に対する働きかけをしていただけないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつてヘリコプターが神戸から新温泉町に飛んできておりました。墜落事故によって死亡者が出るというふうなことで、このヘリコプターは中止にな

ったという、そういった経過があるわけです。先進的な取組でこの新温泉町の観光、そして神戸との直通便、20分ぐらいで行くんですか。非常に有望な、何ていいますか、ヘリコプター活用だったんですけど、残念な事故で中止という、そういう現状があります。改めて、新たな時代が来ているという議員からの御指摘もありますので、そういった情報をきっちりとキャッチする中、今後の生かし方を考えていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それ以外にも、2025年には大阪万博が参ります。29年から大阪のIRがいよいよ開業します。そういった形になると、この富裕層、ラグジュアリートラベルというのはこの関西地域にとっても重要なアイテムですし、そこから20分でヘリコプターで行って、例えばですけども、1泊2日の露天風呂付客室アンド豪華シーフードディナーというような湯村温泉宿泊の商品ができてもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ兵庫県に働きかけて、但馬の湯村温泉もぜひということと、淡路とか城崎も含めてあると思えますので、働きかけていただければと思えますので、ぜひ今後の方向性を期待しております。

5点目、次に参ります。インバウンドの訪日観光客についてです。4月の訪日客数が195万人ということで、新しいデータが出てまいりました。これは2017年、令和元年のコロナ前の数字からいうと、70%まで急回復をしております。となると、今後の、今年の1年間の訪日客の予想が2,200万人ということの目標が必達可能なところまで来ております。これ、なぜかという、中国というのは、これからここに加算が入ってまいりますので、2017年に日本のビザが緩和されてますので、その効果が出てくると思えます。

何の人気があるかという、きれいな景色、桜とか雪とか紅葉、こういったところが目的になりつつあります。あと、文化、古い街並み、あと、神社、お寺、そういったところが目的の選択するポイントとして上位に来ています。いわゆるこの項目というのは新温泉町に合致するキーワードでもありまして、ぜひそういったところはPRしていけば、どんどん外国人のお客さんも外から町内に来てくれるかなというふうに思ってます。特に東南アジアに関しては、海外旅行ができる中間所得層が急増してるのと、ローコストキャリア、格安航空会社が運航を再開しておりますので、そういったところが関空にどんどん今飛んできているというところにはなります。

その来てるお客さんの割合を見ると、旅行代理店を、海外の旅行代理店ですね、通さない旅行者が80%以上を占めてます。いわゆるオンラインで自分で飛行機を取って、ホテルを自分で取ってということで、旅行代理店に頼まない人がもう8割以上いるところの認識を持っていただければと思えます。となると、SNS、要するにウェブの活用、そういったところがこれからの情報戦略、情報戦で勝つか負けるかというところが重要になってきます。

先日発表されたクレジットの消費額ということで、頭角を現したのが山形県です。山

形、山形県ですね。山形が伸び代で第1位になりました。それは、これも情報戦に勝ったということなんですけども、山形県の銀山温泉とか蔵王温泉、こういったところに非常にたくさんのインバウンド客が押し寄せております。消費額でいうと、もう200%を超えておまして、19年比で200%を超えておまして、非常な伸びを示しております。2位が群馬県です。これも情報戦で、みなかみ町を通じて非常に熱心にやられております。その反面、鳥取がどうかということになると、鳥取は2019年比50%、50%ですね、19年比。いわゆる最下位から3番目かそのぐらいだったと思います。いわゆる負けてるエリアが、ここの鳥取とか但馬の辺りになります。

そういった背景がある中で、B to B戦略重視を町としてはしておりますが、B to Bというのは、旅行代理店に依存するというようなプロモーションの形態を取ってるんですけども、ここの重視の方向を変革すべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旅館や民宿は、それぞれ旅行会社、代理店を通してお客さんを取っているというのが現状だという具合に考えております。議員のお話では、個人客、団体から個人、こういう流れがさらに加速されるということですので、B to BからB to Cですか、そういうコンシューマー、個人宛てのPRが必要になるという具合に考えております。ただ、町とやはり地元旅館、民宿、こういった方々ともっともっと代理店との在り方を研究する必要があると、代理店を通すことによって経営が成り立っているところもかなりあると思います。これからの読みを、観光客の動向をきっちりと捉まえて経営に生かすという、そういうことを町としても的確に把握してまいりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） いわゆる浜坂地区はインバウンド、ほぼ取ってませんので、代理店に依存というか、代理店さえも知らないという市場になります。湯村温泉は一部の固定した海外の旅行代理店から月に数本の団体が受けておりますけども、その旅行代理店の団体というのが今後ほぼなくなりますよというところを申し上げておりますので、B to C、いわゆる消費者に直接ダイレクトに網をかけるという手法をやらないと駄目だというふうに思っておりますので、そこのところはちょっと認識を変えていただければというふうに思います。要するにB to Cの網をどうかけるかというところが、今後の新温泉町の重要なポイントになります。

例えば、閲覧数が多い訪日観光ウェブサイトへのアプローチというのはしてますでしょうか。あと、SNS戦略はどう考えてらっしゃいますでしょうか。

質問状にも、通告にも書いてるとおりなんですけども。閲覧が多い訪日観光ウェブサイトへのアプローチはしているか、SNS戦略はどう考えるかということで御質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光協会、2つあるわけですけど、浜坂、それから湯村温泉、こういったところに対して、海外向けにも積極的に情報発信するよう働きをかけていきたいと今のところ考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私は、観光業者は今、ばらばらに動いてますので、新温泉町で1つに集中するSNSのサイトが必要だと思ってます。フェイスブック並びにインスタグラム、そういったところも含めたSNS戦略、ユーチューブも含めてなんですけども、1つの集中する、全業者が集中するSNSの構築が必要だと思っております。そこにフォロワーが来ることによってタイムリーに情報が発信できるので、ぜひその辺りは念頭に置いていただければと思います。

ウェブについては、3つのサイトを見て、外国人が行き先を選んでます。1つがトリップアドバイザー、これはアメリカの会社になります。2つ目にトラベルジャパン、これはJNTOという日本政府観光局、これが開設してるウェブサイトになります。3つ目にジャパングイドという、これは民間がやってるウェブサイト、この3つのどれかで日本の情報を持って、日本情報をここから入手して、日本の旅行の行程を作成します。

例えば3番目のジャパングイドという民間のやっているウェブサイトなんですけども、ここは、翻訳代を含めて、取材に来て、ページを作って、永久にそのサイト内へ載せてくれるということのメニューがあります。それが105万円でそれをやってくれます。これがいわゆるB to Cに対する網かけの一つだというふうに思ってますし、じゃあ、トラベルジャパン、JNTOがやっているものについては、これはお金かかりません。かかりませんけども、国がやってるので、何でもかんでも載せるわけにいかないと言われてます。県を通じて、そこに働きかけていただければと思います。城崎は既に載ってます、トラベルジャパンですね。ということで、ぜひ兵庫県ともそこに連携して、ぜひうちも載せてくださいよということをお願いをしてください。

あと、いろいろ代理店の営業以外ということなんですけども、例えば外国人の有力ユーチューバーとかパワーブロガーと言われる、たくさんのフェイスブックのフォロワーとか持ってる人たちのことを呼ぶんですけども、そういった方たちをこちらに招待をして、SNSで記事を製作し、そのページにアップするのが一番効果が高いSNS戦略だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の現状といいますか、情報の提供を議員からはいただいております。即返答というのはできかねますので、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ぜひ念頭に置いていただいて、少しずつでいいので、検討の素材に上げていただければと思います。

最後は、教育旅行です。この教育旅行の形態は永続的に残っていく団体旅行の需要に

なります。キーマンは旅行代理店になります。観光型から学習型へ変革している今がチャンスでありますけども、このマーケットについてどう考えられますでしょうか。教育旅行、修学旅行についてです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校などで行われている修学旅行は主に観光地を回ることが目的で、文化や歴史を学ぶことはあまり重要視されていなかったと考えております。この新温泉町のいなか体験協議会事業で地域資源を生かし、生徒に体験、交流の場を提供し、現地の人から話を聞くことで、その土地の文化、歴史をより深く理解できるよう、生徒にとってより深い学びの機会を提供できるよう、やっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ジオパークとか地熱発電とか但馬牛とか、もろもろの学習素材もあります。それと、インフラツーリズムという、またこれも横文字なんですけども、そういった言葉が今言われてますけども、見られない施設の見学ということで、例えば灯台の中を見るときか、あとは水産物加工場を見るときか、競り市場を見るときかいうところもこういった学習の機会になってくると思いますので、ぜひそういった素材を生かしていただければというふうに思います。

あと、次に大事なのが営業です。ぜひ来てくださって営業行為を行わないと、口を開けてても誰も来てくれません。旅行代理店営業や商品造成、製作、立案など、新温泉町、香美町も含めていいと思うんですけども、この地元型のDMO、いわゆるDestination Management Organization、地域を売る組織が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい提案だと思っております。現在、麒麟のまちDMOでこういったところに力を入れている状況があります。町単独ということも重要だと思えますし、地域、山陰地方の、特に麒麟のまちの連携、こういったものも十分に活用しながら、地域全体の集客、魅力アップにつなげていけたらいいな、そう考えておりますし、そういう方向で今後もやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 広域DMOである麒麟のまち観光局について、我が町の政策の立案ということは非常に難しいというふうに思っておりますので、そういったところはやっぱり地場がないと、そういったところは駄目だと思っておりますので、これも今後の課題ということで、町長、念頭に置いていただければと思います。

続いて、大きな2番目、移住定住の取組強化についてということで、移らせていただきます。

1つ目、田舎暮らし体験の強化による移住定住の促進ということで、昨年の実績はどうだったのでしょうか。その結果に対しての成果と反省はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住定住であります。まず、移住された方の数が外国の方含めて約120人ぐらいいらっしゃいます。その中で、この移住支援制度を活用した人が13組29名であります。それから田舎暮らし体験住宅の利用、これは6件ありましたが、移住にはつながっていないようであります。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 移住につながっていないということでお伺いしました。聞くところによりますと、この制度を使って滞在する方が例えば数か月滞在されたりとか、今年来た方がまた来年も来るねということで来年も来るリピーター化をして、いわゆる移住定住の目的ではなくて、別荘代わりに使われていないかというような課題もあるかというふうに思います。そういったところで条件策定の必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この田舎暮らし体験住宅、この制度としてはあるわけですけど、一方で空き家バンク登録、現在17件登録があります。まだまだ登録自体が少ない。空き家は現在400以上あるわけですけど、そういった、もっともこの空き家バンクの空き家を活用した、こういった制度を充実すると同時に、田舎暮らし体験住宅の利活用、こういったものを並行して進める必要があるという具合に考えております。実績として、空き家バンクの登録が昨年度、令和4年度、14件登録があったんですけど、そのうち11件成約というふうな状況もあります。こういった制度と体験住宅の連携、こういったものももっともっとPRして活用していきたいと思えます。ただ、登録物件、物件数がなかなか増えていないという、そういう現状もありますので、空き家は多いんですけど登録が少ないということ、そういったところに大きな課題があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この田舎暮らし体験というのは、移住定住をする上で非常に今、重要な要素にはなってくる、きているというふうに思います。いろんなニュースとか特集でも、田舎で暮らして、いいから移住したとかいう形の番組もあります。その中で、やはり条件策定の必要性があるというのは、例えば1か月限定にしてしまうですとか、1人2回までとか、もう毎年来て、3回目も4回目もということではなくて、1人2回までとか、あと、本人負担、今ほとんどもう至れり尽くせりの形でやってると聞いているんですけども、本人負担を拡大する、増やすというのも制度として見直しが必要じゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、それから利用者の意見を聞きながら、見直しを図る必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 次に、2拠点生活、都会アンド田舎ということはトレンドで、国も提唱する第2のふるさと戦略をうたってます。これについて、町としてどう認識をされてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国交省が推進する第2のふるさとづくりについて、このコロナウイルス感染症拡大によりライフスタイルの変化が起こっております。テレワークが普及し、地方移住、就職などに関心が広まっております。また、都会でふるさとを持たない若者が増え、田舎に憧れを持って関わりを求める動きが増えているという、そういう流れもあるようであります。関係人口の増大という観点からも、地域の、町の活性化につながるということを思っております。そのような思いで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） あるデータからすると、都市圏生活者の3分の1が都市脱出を希望している。行き先は自然の多いところ、ワーケーションで現在の仕事も続けたい、交通の便もいいところということで、キーワードがあるんですけども、まさに新温泉町には当てはまる、交通の便はちょっとどうかと思いますけども、自然に囲まれた、非常にのんびりとした生活ができて、ワーケーションも進めてるわけなんで、そういったところもできるかなと思っております。

次のちょっと質問なんですけど、田舎暮らしの体験の提供地として、八田とか浜坂、ほかの地域も増やすことはできませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討はできると思いますし、そういう条件にはまったところがあれば、提供していただくよう取り組んでみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 「田舎暮らしの本」という創刊87年の雑誌があります。これが今、見直されてまして、「田舎暮らしの本」で検索いただくと出てくると思います。35年、これ、ウェブサイトも持ってます。ここにいろんなキーワードは埋め込まれてまして、ぜひこれを御覧いただければと思います。「田舎暮らしの本」という本が出て、インターネットのウェブサイトも構えてますので、もう本当にこれがまさに地域活性化だと思っていただけるんじゃないかというふうに思ってますので、ぜひ今後の田舎暮らし体験の制度、非常にいい制度だと思いますし、これによって、海に歩いていけるところとか、そういったニーズも中には載ってますので、そういったところに合致したところをぜひメニューとして出していただければと思います。

最後の、3番目の項目に移ります。町が抱える現在の諸課題ということで、1番目、ふるさと納税の4億円達成に向けた取組、去年の成果と反省、それに伴う新しい取組と

進捗は、現状いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、4億円という目標を立てております。昨年度は約2億9,000万円というふうなことで、当初の目標3億4,000万円から大きく落ち込んでしまいました。そういった反省の上に立って、今年度は見直しをする中で、専門のふるさと納税専門部隊をつくっております。現在、取り組んでおります。

内容としては、まずポータルサイトを全て外部の事業者、専門業者に委託をしておりました。それを少しでも直営に切り替えていきたい、こういう中でコスト、経費の削減を図っていききたいと考えております。

それから、何よりもふるさと納税に出店をしていただいている方々、これがなかなか増えない、魅力ある商品が限定されている。約3品目といますか、魚介類、それから肉、そういったものではほぼ7割方、返礼品のメインになっているというふうな状況があります。体験型商品、ゴルフ場の利用であるとか、そういった体験型商品も今後もっともっと増やしていきたいと考えております。そのサイトの提供、出品していただける方々、事業者の開拓に取り組んでいきたいと考えております。

積極的なPR作戦で外部の方々をお願いをしていると。先日も東京の浜高出身者の方々の会があったんですけど、パンフレット、それからふるさと納税の強力なお願いもしてまいりました。そういったいろんな会を活用しながらPRに努めていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 私が考えた中でもいろいろ可能性はまだ残っていると思ってまして、例えば畑ヶ平大根とか、あと、二十世紀梨がなぜないとか、あとは例えばかりんとうとか、何でないんだろうとかいうところはありますけども、そういった具体的な新規の事業者への営業ってされてるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町ではフジッコさん、事業所の名前出していかどうかちょっとあれですけど、そういう大きな一部上場の大企業の生産品など、非常に魅力あるふるさと納税として最適だと思われる事業所もあります。そういったところも積極的にお願いをして、今言われた議員御指摘の梨であるとか、そういったところも本当にもっともっと増やしていく必要があると思っておりますので、そういう活動を深めていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） そういった事業者については、ぜひチーム任せではなくて、町長もじかにフジッコさんをお願いに行ってくださいとかいうこととして、トップ営業をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

また、営業のほうもしかりなんですけども、企業版ふるさと納税の具体的な取組につ

いては、今、進捗はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企業版ふるさと納税は、これまで3件の企業版ふるさと納税をいただいております。一定の目的というふうなことで、この一定の事業に対する企業版ふるさと納税の制度が決まっております。本町としては、町を支える産業の振興のための事業にというのが1点、それから交流拡大の事業、それから若者の未来に対する支援、それから安心して暮らせるための事業支援、こういった主に4つの事業内容をメインにして、この企業版を推進いたしております。こういった状況でありますし、今年度も早速1件、つい先日申入れがあったようであります。トップ営業、トップセールスでやっていきたいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 1点だけ、可能性あるんじゃないかということをお伝えしたいと思ってるんですけども、例えばこちらが具体的案件をつくって、これに対して協力してくれないかということで、寄附を企業としてしてくれないかというところは必要だと思ってまして、例えば海業の居組、これからいろいろ計画もしていくんですけども、そういったところへの出店とか事業の展開、そういったところはありかなと思っておりますので、ぜひそういったところを海業の居組の、ここで例えばレストランをすとかいうところを大阪の企業から企業版ふるさと納税をもってハード面とか、あと、ソフト面は人材派遣ですね、そういったところで人を派遣するということも企業版の中に含まれてきますので、そういったところの部分、具体案を持っていただくということをぜひお願いをしていきたいというふうに思っています。

2点目に移ります。崩壊目の危険住宅への対応ということで、崩壊すると死傷者が出る状態の場合、住民の安全を守るため、行政としての対応はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅については、個人の資産というのが大前提であります。現在もこの浜坂地区内で1件、住宅が非常に危険な状況になっておりまして、前面道路を通行止めにして対応している、そういう状況があります。この個人の資産に対して、町がお話、危険家屋の在り方について要望は出せるわけですけど、あくまでも所有者のお考えを重視するというのが基本であります。そういった状況で、苦慮する面も現実にあるというのが実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村議員、質問時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（2番 西村 龍平君） はい。

私もこの機にマニュアル化が必要かなと思っております、こういったケースが出たときにどうするか、住民の方が絶対にここに住むんだというふうに言っても、周りに被害が及ぶ可能性があるというときにどうするかということで、取壊し基準とか、所有者へど

う請求していくかとか、そこに人が住んでるかどうかの有無というのも重要だと思いますけども、そこに住民がいなくなったら取壊しというのはできるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の補助制度などもあって、補助率3分の2、上限が100万円というふうな制度を活用して、これまでも新温泉町内で数件取壊しをしていただいているというのが現状であります。一方で、この空き家対策、所有者が見つからない、見つかって、非常にたくさんの方が所有権、遺産相続があるとか、そういう状況もあって、大変難しい問題があるというのが実態であります。一定のルールはあるわけですけど、それが有効に活用できるかということ、なかなか難しい面、現実面で要するに所有者の、何ていいますか、合意形成が難しい面もたくさんあるというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 難しい問題でしょうけども、住んでて崩壊して、住んでる方も亡くなったりとか、周りの住宅に迷惑が出るということも十分出てまいりますので、今の現状の問題についてはぜひ、その網を縫っての対応を期待をしております。これ、周りの住民の方から皆さん言われておりますので、そういったところはぜひお願いしたいと思います。

最後の質問、1点だけ入ります。浜坂認定こども園問題の決着ということで、町長と議会の意見の相違による停滞も限界だと思っております。今年度中に決着するにはどうすればいいかということで、このまま妥協点がない限り、2年間、今後2年間、町長が任期を迎えるまで決着しない可能性が高いと思っております。ここまで来れば、議会と町長の再選挙ではなく、浜坂地区の有権者による拘束的住民投票にて白黒つけたらどうかというふうに思っておりますが、投票は、1つ目、現在地か現在地以外か、2つ目、大庭との統合か両園存続かの2点を投票するというので決着をつけるということで、その考えはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうお考えもあると思いますが、単純でない、これまでの経過を考えると、選挙結果、それから様々な署名活動、それから地区の要望、議会と町との関係、そういったものを考えると、住民投票一本で簡単に片づけられるかなという、そういう側面もあります。検討はしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 決着点がないと思っておりますので、その住民投票による民意で決めるべきではないかというふうに思っておりますので、その辺りはもうこの糸口しかないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ検討いただいて、よろしく願いたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意というのは、前回の町長選の結果で、はっきりと私も現在

地という中で現在この席にいるという、そういう民意が歴然としていて、思っております。だから、民意の確認の仕方についてはいろいろあると思いますが、やはり選挙結果、これが皆さんもそうですけど、一番大事な民意の結果だと思っております。住民投票も大切だと思います。それから署名運動、それからこれまでの検討委員会の結果、そういった様々な地域の要望、そういうことも十分加味する必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もう最後にします。今のコメントでいきますと、多分2年間決着しないというふうに思っております。ぜひ決着する妥協点を見つけていただく上にもこの方法が一つであるということもちょっと念頭に置いていただいて、検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

私の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって西村龍平君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時40分まで休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時39分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

今回の質問は、1、温泉総合支所の今後の在り方、2、奥八田地域の地域振興、3、コロナ5類相当後の町の在り方、4、脱炭素社会の4点であります。

では、早速1点目に参ります。今年度より新温泉町商工会の温泉支所の職員の常駐がなくなり、週一、二回程度の午前10時から午後4時の勤務となりました。温泉地域の商工会員からは、突然の通告で困惑の声が上がっております。

一方で、温泉総合支所もそのようなことになるのではないかという危惧の声が上がっております。西村町長は1期目の町長選挙に立候補する際の公約で支所の充実を上げられていましたが、西村町政6年目の現状を見ると、支所全体の職員数はほぼ維持されておりますが、正職員数は徐々に減らされ、今年度は2名減の6名となっており、町長就任時から見ると、約3分の1減となっております。業務に支障はないのでしょうか、現状をどう把握されているのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併によって、吸収合併のような町もあるわけですけど、うちは旧浜坂、旧温泉、ほぼ対等のような形で合併したと思っております。その中で、本庁

は浜坂になった、そういう経過の中で、支所の人員体制については大きな課題の一つでありました。その間、職員数、特に正規職員の在り方は見直しがありました。ただ、現在、会計年度任用職員が正規職員に代わっている流れがあるわけですが、会計年度任用職員だから仕事ができない、能力が低い、そういうことは決してありません。待遇改善にもここずっと努めておまして、会計年度任用職員も正規職員と同等に業務を行っている、そういう状況であります。ですから、決して業務の支障はない、なおかつ支所をおろそかにしている、そういうこともないということは肝に銘じてやっているつもりであります。

議員御指摘のとおり、合併時の6年前の選挙の公約、支所をきちりと維持する、そういう公約もありますので、そこはきちりと守っていく、旧温泉町のやはり柱であります。そこはきちりと体制を行っていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長の認識は分かりました。

そういった中で、現在、国はマイナンバーカードの普及、それから健康保険証や預金口座のひもづけ等を強く推進しております。そうした中で、マイナンバーカードやマイナ保険証の申請など、窓口業務が多忙になると予想されている中で、窓口の正職員の方が今現在1名という状況ではありますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 会計年度任用職員をその後充てておりますが、業務の支障が出ないよう、速やかに養成といいますか、仕事を覚えていただいて対応している、そういう状況であります。正職が1人だからといって、業務に支障が出るということがないように努めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 合併時では、現地解決型の総合支所ということで建設関係や農業関係の正規職員の方がおられました。今現状はそういった業務が本所になっているというような状況ではあります。今後、町長は温泉総合支所の在り方をどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水道職員の配置の、いろんな事件があったりして、この技能を持った水道職員が減った、そういうこともあったりして、職員の異動なども行っております。そういう中で、支所の状況に支障が出ないように、そこはきちりと対応をしていきたいと思っております。そういう人員配置、それから本庁からのバックアップといいますか、支援もきちりと行えるように現状やっているとというのが実情であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、直近のことではあります。地域振興課、財産区担当のベテランの会計年度任用職員が退職されました。後継の方を募集していると聞い

てますが、まだないようでございます。やはりこういった特別な技術を持った方というのはなかなかいないと思うんですが、これの補充等はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その後、募集ということで、今日のホームページでも採用予定、募集を出しております。そういう中で速やかに、長年採用していた職員が辞められたというふうなことで、少し温泉配湯など支障が出ないかなという心配はいたしておりますが、速やかな職員採用で対応を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 速やかな採用ということですが、そういった技術を持っている方が応募してくるということはなかなか可能性としては難しいのではないかなと思います。もしなかった場合の対応策等はどのように考えられているでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町には上下水道課があります。水道に詳しい方もおりますので、そういった力、それからもちろんこれまでから修理に携わっている業者の方々もおります。そういった方々を協力をお願いしたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、雪害等の自然災害、緊急時の対応のことですが、大雪なんかは特に温泉地域が圧倒的に多いということで、そして、なぜか土日に多いように感じられます。緊急時の職員体制も考え、そういった場面での担当正職員の配置をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊急時の職員体制、町の緊急時の災害の場合の応援体制というのはできておるわけでありまして。こういった災害が起きるか分からない、そういう状態でありまして、そこだけに考えてというわけにはいかない、そういう人手の問題もあります。なかなか職員採用、会計年度任用職員も募集しても埋まらないという、そういう状況もあります。そういったところも十分勘案しながら、緊急時、災害時の体制については、現状の対応の中でやっていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今後の在り方ということで、ちょっと商工会の例を挙げましたが、将来的にもこの現体制というものは維持されるというふうに認識させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の維持はしてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） とにかく住民の方の迷惑にならないように、また、緊急

時の体制なども十分考えていただいて、支所の運営を行っていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、緊急時の対応についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもちまして、暫時休憩いたします。昼食休憩に入ります。1時まで昼食休憩いたします。

午前 11時 51分休憩

午後 0時 59分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

6番、森田善幸君の引き続き一般質問を許可します。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、次に、奥八田地域の地域振興の質問に移ります。ここで5項目上げておりますが、小項目として。その中で、ちょっと一部順番を変えて質問したいと思います。3番と4番、青下地区の消雪ポンプ、それから4番、海上地区の孤立解消のための迂回路、これを、海上地区の迂回路のほうを先に質問させていただいて、3番と5番がちょっと関連がありますので、流れが続くように順番を変えさせていただきます。

奥八田地域は本町の中で最も高齢化が進んでいる地域であります。そうした中で、独自に奥八田地域づくり協議会という地域運営組織を立ち上げられて、現在、高齢者のお買物支援や生活支援など、様々な事業を行っておられます。町当局は集落支援員の設置や交流館みあけの建設を行いました。町道の改良などの地域要望についてはなかなか実施されず、同じ要望がずっと継続されたままの状態です。今後の奥八田地域の地域要望の対応について、幾つかの具体例から質問いたします。

まず、NTT西日本が進めるケーブルテレビ整備事業、奥八田地域のブロードバンド化の工程住民説明についてであります。以前より奥八田地域は民間事業者の光回線が敷設されておらず、ネット環境は夢ネットのみであり、他地域に比べ通信速度が遅く、動画などが見づらい。また、最近では度々の故障があり、多くの苦情を聞いております。このたびNTT西日本によるケーブルテレビ整備事業において、奥八田、熊谷、春来などの光回線未整備地域を優先的に工事を行い、令和6年10月頃には未整備地区が解消されるとありますが、現段階でその工程は変わりがないのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、NTT西日本とケーブルテレビ事業の推進について、どういう段取りで行っていくか打合せをしております。順序としては、議員のお話にあるように、春来であるとか、奥八田地区であるとか、光が配線されていない地域をまず行っていきたい、そういう状況ではありますが、まず、段取りとして、広報しんおんせんにケ

ケーブルテレビの整備に関する情報提供を掲載いたします。それから、もちろんケーブルテレビにもこの西日本とのケーブルテレビ推進の……。

○議長（宮本 泰男君） 傍聴席、静かにしてください。

○町長（西村 銀三君） 状況について、ケーブルテレビにも放映、流すようにいたしております。来年の3月頃、温泉地域の区長に対し説明会を開催する。それから、来年の5月頃、地区に出向いて、事業者と一緒に住民向け説明会を予定いたしております。そういう段取りで進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、説明会は来年3月に区長に対してと、そして、5月に地区別に事業者と共に説明会を行うという答弁でしたが、その前に、広報しんおんせんやケーブルテレビにも掲載、放映するという答弁だったんですが、それはいつ頃予定されてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、工事に係る設計段階であり、光基盤工事は今年度8月から工事着手を予定いたしております。来年の5月末には、この光基盤工事を完成予定となっております。

自主放送、それから、こういった告知の在り方については、事前に予定を出しておりますが、広報は7月、同じようにケーブルテレビも7月を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最初の住民説明会が今年の3月でしたか、行われましたが、非常に、私も最初の日の説明会に参加しましたが、参加者が少ないというような状態でした。

それから、これは奥八田地域のことではなくて、光回線が既に民間事業者に整備された地域の方からのことなんですけど、NTT以外の他社と契約されている方、それが今回のNTTの整備事業のことで、その契約を解約しないといけないのでしょうかとか、NTT西日本とどうしてもネット契約をしないといけないのかというようなちょっと疑問の声が上がっております。そういった疑問にも答えられるように説明会等を行うべきと思うんですが、今の答弁でも、7月に広報しんおんせん、それからケーブルテレビなどでも周知されるということをお聞きしました。ただ、広報しんおんせん、かなり何十ページもわたる紙といいますか、紙媒体で、なかなかそこまで見る方がいるのかなというような思いもします。

そういった中で、そういった疑問に答えるようなQ&A形式でのチラシのようなものも配布してはどうかと思っておりますが、御見解をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大きな事業です。大混乱が起きないように、今言われたQ&Aで分かりやすいような説明をやっていくようにしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 未整備地区のブロードバンド化は、その地域の方がずっと以前から願っていた思いでありますので、できるだけ今の工程よりも、もしもう少し早くできるならば、そのように実行していただけたらと思います。

次に、町道千原岸田線、いわゆる右岸道路の段差解消について質問します。

この件は、八田地区区長協議会より毎年継続して要望が出ております。右岸道路には横断溝が大体60か所ぐらいあって、その中には、現状使われていないものもあります。また、鉄板の上に舗装が施されておりますが、一部が取れて鉄板がむき出しになっているもの、横断溝の部分だけが大きく盛り上がって、軽トラックで通るとかなりの衝撃があり、荷台に積んでいるものが落下したりする危険もはらんでおります。また、横断溝以外にも、経年劣化で舗装にひびが入っていたり、凹凸になっている部分が多くあります。特に千谷、前村辺りの段差がひどいように感じました。

当局の回答としては、引き続き現場状況を注視しながら、緊急性の高いところから実施しますとの回答がありますが、地域の方からはなかなかやってくれないという意見が出ております。今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。答弁のほうも、緊急性の高いところから順位を決めて修理をしたい、こういう回答になっておるんですけど、改めて現場の確認をしたいと思っております。優先順位をつけて対応したいと思っております。

現在、週1回は道路パトロールを行っておるようでありますけど、改めて議員御指摘の面について確認をする中、対応策を検討いたします。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 道路パトロールをされているということですが、実際、乗用車等で乗っているときの衝撃と軽トラックで乗っている衝撃っていうのはまた全然違いますので、そこら辺はよく見ていただけたらと思います。

この右岸道路は、兵庫県によって基幹農道として整備され、施工後約35年経過しております。当初の受益者面積は69ヘクタール。以後、耕作放棄地が増えているとはいえ、2020年の農業センサスでは旧八田村の耕地面積が94ヘクタールと聞いておりますので、農業にとっても非常に重要な道路であるということには今も変わりはありません。また、八田、奥八田地域を結ぶ第二の基幹道路として、日常生活や災害時でも重要な道路であります。早急に改善を行うべきと思いますが、再度町長の御見解をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 交通量であるとか、国道がストップした場合の迂回路であるとか、いろんな面で右岸道路の重要性は認識いたしております。現場を改めて確認して、対応を考えてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） しっかりと確認をして、早急に対応すべきことは対応していただきたいと思います。

次に、海上地区の孤立解消のための迂回路の整備について質問します。これも海上地区から毎年継続要望をされております。その中で、越坂海上線が困難ならば、別ルート、石橋海上線に合流する地点までの新設の道路の検討を早急にしてほしいという要望が上がっておりますが、当局の回答は、必要性は十分理解できるが、財政上、新規改良事業の実施は困難という回答でありました。町長はこの点どう思われているのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前、崖崩れがあって通行止めになった時期もありました。確かに孤立する可能性は大いに高いということで、合併前から大きな課題の一つであります。ただ、道路を新設する場合、非常にやはりコストの問題、そこが大きなネックになっているということであります。そういった点でなかなか進捗ができない、そういう状況であります。現状では、災害が起きたり通行止めになった場合の対応を速やかにやるということをお願いしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それぞれの集落に迂回路が大半はあるわけです。住民の防災や救急救命の観点から、やはり迂回路というものは必要と思いますし、また、今後アウトドアブーム、滝ブーム、山陰海岸ジオパークの再認定などで海上地区、それからその先にある上山方面を訪れる方も増えております。こういったものも考えながら、辺地債であるとか、それからそういうジオパークその他の有利な何か補助金等があれば、ぜひとも取りかかっていたいただきたいと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この海上地区の迂回路も問題ですし、集落内道路の整備がまだまだ手がついていない、本当に不便な集落内道路、これについてもなかなか対応できていない地区もあります。迂回路の重要性は当然認識は十分できてはいるわけですけど、現在でも毎日使う集落内道路ですら対応が厳しい状況もありますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなか今すぐということは無理でしょうけど、そういったことも頭に入れながら財政計画等を立てていただけたらと思います。

次に、3番目に返りまして、青下地区の消雪ポンプの交換ということについてであります。青下地区の消雪ポンプは北側、南側の2か所あって、特に南側が集落内道路よりかなり低い位置にあります。降雪量の多いときは集落内の自動車の通行ができなくなり、緊急車両の通行に支障を来しますが、このポンプの調子が悪くて、なかなか消雪水が出

ないということになっております。今後の対応をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この青下地区の消雪ポンプについては、数年前から能力が低下しているということを建設課のほうでは把握をいたしておりますが、現状で大きく支障を来すほどではないと判断して、そのまま使っていただいております。そういう状況であります。ポンプ設置して、老朽化が本当に著しいという、そういう状況も認識いたしております。できるだけ早く交換できるように、予算づけ、補正予算などで対応を考えてまいります、冬に間に合うように。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、冬に間に合うようにというお話がありましたが、ということとは、この冬にという意味でしょうか。このポンプの経年劣化で交換の話が町からあって、何かすぐ交換してもらえるような感じに地域の方は受け止められていたんですが、それが一向に交換していただけないというような話がありました。実態はどうなんでしょうか。

また、今の町長の答弁ありましたが、それでは、この冬までに交換していただけるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう方向で調整、担当課と話を進めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できるだけ早急にお願いしたいと思います。

また、この青下地区もそうですし、それから各地区もそうなんです、町道各所の路肩の沈下、それから亀裂の発生とか陥没などの修繕の要望が継続されて出ておりますが、その多くが、やはり現場状況を注視し適時対応しますという回答で、なかなか対応されてもらえないと。それから、担当者がしょっちゅう替わって、話が進まないというようなことを聞いております。人事異動の際の申し送りや引継ぎはどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長が替わり、退職で次の新たな人材に引き継ぐ場合、必ず事業の課題をきっちりと伝えて、次の課長に対応してもらおう、そういうことはやっております。あとは、予算の関係上、どうしても対応できない面が多々あるというのが現状であります。放置しているというわけではないわけですけど、そういう制約があって対応できていないということで、難しい問題もあると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 財政上の問題ということは理解できますが、いろんな要望が出ております。地域の住民の方も、そんな全部やってくれというようなことまでは

望んでないが、たくさんある要望の中で、せめて1つずつでも、1年に1つでもやってほしいと。特に道路の破損、陥没、あるいは今後それが予想されるところには早急にやってほしいと言われておりますが、今後の対応はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申したとおり、予算であるとか様々な問題点の中で、一つ一つ優先順位を確認しながら、担当課、課長と相談して取り組んでまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それぞれの地域がいろいろ要望されておりますが、せめて各地区1つずつぐらいは問題を解決していただけたらと思います。

次に、コロナ5類相当後の町の在り方について質問します。5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置づけが、結核やSARSなどの2類相当から、季節性インフルエンザと同等の5類相当になりました。これに伴い、5月21日には4年ぶりに岸田川溪流釣り大会が行われました。また、5月28日には麒麟獅子マラソンが、これは昨年も行われたわけですが、昨年と異なる点として、事前の体温チェックや競技時以外でのマスク着用義務というものもなくなって、沿道の皆さんの力強い声援を受けながら、参加ランナーが楽しみながら走っておりました。それから、つい先日（6月4日）の湯村温泉まつりでは、露店や観光客の綱引きの参加も復活しました。

しかし、イベントによっては、特に食の部分ということにおいて、まだコロナ前のおりには戻っておりません。例えば、今申しました麒麟獅子マラソンでは、イワシだんご汁やおにぎりの配布、それから会場での出店販売などが行われておりましたが、今年も行われておりません。一方で、隣町香美町で今度日曜日に行われるみかた残酷マラソンは、冷やしそうめんや冷やしトマトなどの振る舞いが復活するそうであります。そのようにイベントは徐々に復活しております。

しかしながら、特に地域の伝統行事などは、2年ないし3年のブランクがあると、それだけ高齢化や人口減少が進んで、伝統行事の技能の継承や携わる方の人数の減少で実施困難なものもあります。今、新温泉町文化財保存活用地域計画が策定された中で、教育委員会として、そういった支援の方策はないのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2日前、5日にも久谷で菖蒲綱引きが開催されております。文化財の保護、伝統を守るということは非常に重要だと思っております。この対応について、教育長からお話をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、議員からありましたように、新温泉町内の伝統行事はやっぱりすごく大切なものだと思います。地域の方との学校運営協議会等に参加しますと、やはり地域の方の本当に強い思いを聞かせていただく機会に私も何度も出会っています。やはり自分たちが大事にしてきた何百年も続く伝統をいかにこれから残して

いくかというようなことの、本当に熱い思いを聞かせていただいたりしております。

そんな中で、教育委員会としまして、指定文化財となっているものについて、町単独での支援、また、町の職員互助会などとの外部等の補助事業の活用など、用具等整備・新調などに向かって補助をしてきているところもございます。今年度も5団体について文化財保存団体の事業補助を行ってきております。そういった形で少しでも補助ができれば、各地域に要望があれば応えていくような形をしております。

本当に文化財保存活用地域計画を策定する中で、やはり次の世代につないでいくという文化財の大事さ、そういうことを痛感しておりますので、そういったことについてもしっかり力を入れていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 金銭的補助も大事ですが、最も難しいのは人材不足といえますか、いろんな伝統行事を継承していく若い方がいないとか、そういったものもあるわけですが、その点について、なかなか難しいと思いますが、どのように考えられているでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この文化財等、本当に地域、これからつないでいくということで、やっぱり人材をどう育てていくか、地域のよさ、各地域で伝わる伝統文化について、いかに若者に伝えていくかということは大きなことだと思っています。そういったところでも、やっぱり人を育てるところが非常に大事だと思っていますので、学校教育、また地域の皆様と一緒に、そういった行事に子供たち、若者にしっかり参加していただいて、地域のよさを知っていただくとか、そういったことについて、ふるさと教育を通じていろいろと取り組んできているところがございます。

この間からの菖蒲綱引きにつきましても、地域の方がやはり伝統を途絶えさすわけにいかないというようなことで、学校と協力しながら、他地域からではあるけれども、子供たちの参加を募って、地域の伝統、菖蒲綱引きが本当に盛大に行われた、そういった文化が守られている、継承されているということを私、目の前で目の当たりにして見てきておりますので、そういった意味でもいろんな協力ができると思っていますし、学校教育、それから社会教育としっかりと連携しながら、子供たちの育成、次世代の若者を育成していくということ、しっかり担い手不足に対する対応を考えていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、教育長が言われたように、他地域の子供さん方にも参加していただくというのは本当に重要なことだと思っております。その基本となるのが学校運営協議会とかコミュニティ・スクール構想だと思うんですが、先日行われた久谷の菖蒲綱引きも、子供は久谷地区のみならず近隣の方が参加されたというふうに聞いておりますし、また、湯村温泉まつりについても、これまで稚児行列は地元の小学1年

生の参加ということでしたが、非常に地元の1年生の人数が減って、このコミュニティ・スクールの活用で温泉小学校の1年生に参加を呼びかけて、ほとんどの方が参加されたというようなことを聞いております。

こういった事業もどんどん進めていただいて、人材の確保ということに結びつけていただきたいと思いますが、それは子供さん方ということで、今々の若い人っていうのがなかなか人口減少で少ない実態があります。そういった中で、例えば本町に今、課題解決型ワークショップでいろんな地域、特に大都市圏から多くの方が来られているということを聞いておりますが、そういった方が地域にどんどん入って課題を見つけてお手伝いをしている。これを伝統行事の継承とか、そういったものにちょっと、祭りあるときには年に1回ぐらいちょっと手伝ってくれんかというような感じで来ていただくような働きかけもすべきと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、湯村温泉まつりで綱作りの現場に地域おこし協力隊の方も入っていただいております。議員御指摘のとおり、人材といいますか、人の手がイベント、行事、伝統行事する場合、どうしても高齢化、少子化で大変、人の協力が難しい面があります。協力隊員はじめ、観光客、いろんな視点でそういう参加をしていただけるような形をやっていきたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、伝統文化や行事のみならず、神社仏閣などの歴史的建造物、そういったものを地域や氏子、檀家で維持管理するのも、人口減少や高齢化で困難を来しているものもあります。現在、新温泉町文化財センター味原川文化伝承館が地域おこし協力隊を募集されて、こういった伝承館に勤務されるように進められていると思うんですが、それをこういった歴史的建造物の持続可能な維持管理についても、地域おこし協力隊の活用などは考えられないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊の活動というのは決まっておるわけですけど、週4日その業務、それ以外の時間があると思います。そういったところは、それぞれの隊員のお考えで協力してもらうことはできると、そういった啓発はする必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私が言ってるのは、味原川文化伝承館という、そういった文化財の保護というようなことに勤務される地域おこし協力隊を募集されているので、それと同等な感じで、そういった町内の歴史的建造物等の維持管理・運営等に地域おこし協力隊の方をそれを仕事として活用できないかということを聞いておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 議員の御質問、お答えしたいと思います。

現在、新温泉町では、文化財関係で地域おこし協力隊を1名募集をしております。ただ、残念ながら、文化財関係ということでいろんな制約、いろんな資格を保持している方に来ていただきたいという思いの中で今現状募集をしているもので、まだ、1件募集がありまして、面接をして、その方は結局はほかのところということになっている現状があります。担当課としましては、当然ながら地域をつなぐ人材として文化財というものを核に広げていきたいという思いがありますし、文化財センターでその中核を担いながら、文化財センターの中でも働いていただきたいと思っております。そういった方々をつなぎ、全国から来ていただくためには、やはり文化財だけではなくて、地域を巻き込んでコーディネートいただく方に来ていただきたい。なので、少しハードルを下げ、文化財に特化するというのではなくて、コーディネーター的な活用ができる、地域連携を図れるような方に来ていただくように、もう一度募集を行う予定にしています。

また、議員いろいろ御指摘の中で、ふるさとの魅力をつくり出す、特に伝統文化を未来に確実につなぐというのはとても大事なことです。今、文化財保存活用地域計画の中で、進行管理の方法、今後文化財、令和8年度までにどのような形でつないでいけるかっていう具体的な方策を、町全体のまさに文化財の総合計画というものをつくっております。その中の一つの項目の中に、文化財の保存活用に係る町外の支援者数を増やすというものがあります。現在、令和2年度の基準値でいいますと3,909人、この3,909人の数字の裏づけとしましては、地域交流事業参加者数、町外のこれは参加者数、それから歴史、文化、自然を用途とするふるさとの納税者数、それから町外居住の新温泉町観光大使の任命者数、新温泉町公式フェイスブックのフォロワー数を合計したものでございます。これを一応指標として、これを何とか令和8年度までに4,500人に持っていきたい。ただ、実態となるものについては、やはり現場に入ってしっかりと地域を支えてくれる人を、関係者を増やしていくということが大事になってきますので、やはりまずは町にある文化財、伝統文化というものをしっかり知っていただく機会をつくっていききたいと思います。それは生涯教育課だけではなくて、町全体の伝統文化、そしてイベント、それから町に関心を持っていただける人たちをつなぐというところで、この文化財保存活用地域計画をしっかりつないで、町外、そして伝統文化に関わる人を増やしていくということを検討しております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 課長が言われたように、まずしっかりと地域に入っただけの方、4,500人の中でそれが何人あるかっていうのが大変重要ではないかと思うんですが、その辺り、しっかりと本当に関係性を深めて、1人でも2人でも増やしていただくようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。今年の夏も暑くなるような予報があって、熱中症の危険性が高まってまいります。新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類への移行に伴い、マスクの着用が個人の判断に委ねられるというふうになりました。しかし、3年間の習慣で着用されている方が多くおられます。夏季におけるマスク着用のメリット、デメリットを考えると、熱中症の危険性ということからデメリットのほうが高いように思われます。熱中症は本当に重症になると死亡するという恐ろしい病気です。

現在、こども園、小学校、中学校におけるマスク着用については、それぞれどのように指導されているのかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 2類から5類に引き下げられたんですけども、そのときにマスクの着用は個人の判断に委ねるといふようなことになっております。現在、学校園に対しては、そういったマスクの着用については基本的には求めないということで周知しておりますし、幼児についてはマスクの着用はもう求めないというふうに周知しております。学校の中で、やはりいろんなお子さんもいらっしゃいますし、個人の判断ですので、いろいろ自分の判断の下にマスクを着用したり外したりをしております。学校教育ですので、そういった中でもやっぱりお互いにそういったことを認め合えるような関係性はつくるような、そういった指導もしています。

議員御指摘のように、これから暑くなりますし、本当に急に気温が上がったり、また下がったりという、こんな状況の中で、やっぱり熱中症というリスクも非常に高いです。そういったことで、学校の教育活動の中でやはり適切にそういった指示はできるように、校園長会を通じてでもですし、事あるごとに以前からそういったことについては指導してきておりますので、適切に対応してもらえんというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、学校園に従事される職員、保育士の方、先生の方、その他のスクールサポートスタッフとか、そういった方はマスク着用等についてはどうなっているでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 個人の判断に委ねるといふことでしております。ただ、この間もこども園のほうで、やはり先生方がマスクを外したことによって、本当に子供たちの表情が豊かになって、笑顔がすごく本当に、今までも笑顔はもちろんあったけれども、表情が豊かになったなというような感想も聞いております。その都度都度、人が多く集まる場面ではやはりマスクの着用等もしなければならぬ場面もあると思いますし、完全に今現状はやっているかどうかというような判断基準もありますけれども、先生方は自分の判断でされております。もう外している方も多くありますし、個人の判断に任せているということが現状でございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 個人の判断ということなのですが、先生方とか保育士の方がマスクをされていると、子供、生徒もやっぱり自分もせんといけんのかなというように思いになったりすることもあります。

それから、先ほど今、教育長言われましたが、乳幼児期の子供の脳の発達にとって、周りの方の表情というものが非常に脳の発達に大きな影響を与えていると言われております。それがマスクをすることによって非常に分かりにくくなる。それで、例えばしゃべりながら口の開け方とか、そういったものを子供たちは学んでいくわけですから、こういったものがマスクで隠されて何年も続くということになると、言語機能の遅れとか、表情の乏しさとか、感情の不安傾向が増すというようなことが言われております。

それから、乳幼児期だけでなく、思春期においても脳の前頭前野の発達という点に関して、他人とのいろんな人間関係を構築することが必要で、それがマスクによってある程度隠されたりとか、それから、三密を防ぐというようなことがかなりコロナのときは言われましたが、そういったことと人間関係を構築するってということが相反するということになってきております。将来のある子供さん方にとってどうすべきかと考えると、そこら辺のことが、大分コロナも終息といいますか、遺伝子の変異によって軽症化されておりますので、コロナ前の生活に戻ってもいいのかなというふうに思っております。

そういったことも、ただ、何ていいますか、マスクを取ってもいいよと言われても取りたくないという思春期の方というのもおられます。今まで自分の顔を半分隠していたのに、それをさらけ出すことが何か恥ずかしいといえますか、非常にそれに対するおそれというものが生じているようなことも聞いております。一概に取れというのではなく、マスク着用のメリット、デメリットをきちんと説明して、徐々に取っていくような形にすべきと思います。

この辺りのことに関して、教育長はどのような御見解をお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほども申し上げたんですけれども、こども園の先生方から聞いた言葉っていうのは、大人の、保育をしてる方の表情っていうのは、やっぱり子供って本当にしっかりと受け止めるんだなということを感じたことは事実です。やはり先生方を見てましても、本当にマスクを外して、そういった、自分がしてたら子供ができない、外せないだろうかというような思いも持ちながら外している方もいるかもしれませんし、いろいろ個人で決めておられるとは思いますが、いろいろな脳の発達とかいろいろあるとは思いますが、教育活動の中で本当に距離が保てるとかそういったことも、完全にウイルスがなくなっているわけではありませんので、そういったことも考えながら、子供たちの発達にとっていい距離感が取れたり、人間関係が築けるような、そういったことになったらいいなと思っておりますし、思春期ということが先ほど議員のほうからありましたけれども、コロナ前から、やはりそういった思春期のお子さ

んで、どうしても夏場でもマスクをしている、本当にそういったお子さんも見てきます。個人によっていろんな精神的なものがあったり、いろいろあると思うんですけども、本当にこのコロナ禍3年間、いろいろいろんなところで闘ってきたというか、いろんな対応をしながら来たわけなんですけれども、本当に5類に引き下げられ、少し緩和しているというところあたり、学校教育の教育活動の中で、今後、子供たちによりいい影響が与えられるような教育活動の展開をしていきたいなというふうに思っています。やはりいろんな家庭の事情もあったり、例えば御病気の方とかお年寄りがいらっしゃるとか、いろんな事情もあると思いますので一概には言えないとは思っておりますが、それぞれ判断して、積極的に教育活動ができればいいなと考えています。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 時間も押してまいりましたので、最後に、脱炭素社会について質問します。

新温泉町地球温暖化対策実行計画、2023年から2030年が策定され、また、それに基づいて新温泉町脱炭素推進パートナー事業者選定公募型プロポーザルが現在行われております。この実行計画における本町の課題といいますか、問題点は何があるか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町地球温暖化対策実行計画、今年3月に策定をいたしました。また、5月24日、記者会見の席で、本町はゼロカーボン宣言を出しております。国は2013年度を基準として、温室効果ガス排出量を2030年までに46%削減する計画を打ち立てております。新温泉町では、2021年、令和3年度で、2013年度比約40%減少しています。2030年度の削減目標は56%としております。さらに、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入によって、自らの温室効果ガス排出量削減に努めてまいります。

町民、事業者及び町が取り組む区域施策編は、2019年度で、基準年2013年度比28.9%減少しております。2030年度は67.2%削減目標を立てて、このゼロカーボンに向けて頑張りたい、それが大きな課題であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、問題点というか、それを実行していくに当たって、それに対して妨げられるような問題点というのは特にはないということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 問題点というよりは、町の持っている資源、例えば温泉をどう活用するかとか、自然再生可能エネルギーをどう推進するか、こういったところが具体的な取組の課題ということだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、プロポーザルのほうの話に戻りますが、プロポーザルの質問書の提出期限が5月26日であったというふうにあります、その質問書の提出というのは何社からあったのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 今日現在で、1社から1つ御質問いただいております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） では、1社は確実に応募されるというふうに思いますが、そのほか、特に動きといいますか、問合せみたいなものはほかの社からはないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 今日現在はまだ1社にとどまっておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できるだけ、プロポーザルですから、多くの社からいいものを選んでいただきたいと思います。

それから、さきに町行政として特に特化する点というようなことをお尋ねしようと思いましたが、町長からは温泉云々というような話がありました。本町の強みを生かした、温泉水を利用してCO₂を発生させない入浴とか、熱交換による冷暖房など、こういったものは数値化して計画に現に入れられているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数値化して、具体的に何%削減するとか、そこまでは現在やっていないという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） どの自治体もこういった温暖化対策実行計画をいろいろ策定されていると思うんですが、やっぱり差別化といいますか、本町の強みを生かして、こういったことを数値化して計画に入れるべきだと思います。

それから、以前、3月定例会で質問しましたが、東北大学の流体科学研究所の鈴木准教授の論文ですね。温泉地域における、温泉地域って、ここの温泉地域という意味じゃなしに一般的な温泉地域ですが、におけるテレワークで年間CO₂排出量約74%減っているような論文があって、都市部からそういった過疎の温泉地に人が長期滞在して、そこでテレワークを行うと、こういった効果がありますよという実証実験だったわけですが、こういったことを本町の強みとして、長期滞在型のワーケーション、それからサテライトオフィスの誘致に努めて、それを売りとした移住定住政策の推進を行うべきだと思います。そうすることで、人口移動で都市部のCO₂の削減にも寄与して、それが日本全体のCO₂の削減にも貢献できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のそういった考えも含めた上でCO₂削減を進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最後に、国内の脱炭素、再生可能エネルギーブームに乗り、本町内に巨大風力発電を計画している事業者が再び町に接触してきたと聞いております。その事業者はどのような目的で来町し、町の対応はどうであったか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長い、業者からの話がなかったんで、すっかりもう諦めてくれたと思っていたんですけど、ある集落では、土地所有者に対して土地の所有権の契約をしてほしい、そういうふうな動きがありました。この春であります。それから、その後、直接この風力発電の事業者、担当者、出先は鳥取に置いているということでありましたが、そこから担当者が来まして、改めて地域を回って説明会をしたい、そういう申出がありました。本町としては、議会の議決もある、それから地域の集落としても反対が確認されている、そういう中で、ぜひ推進は控えてほしい、そういう話を業者に対してさせてもらいました。お金で地域を分断するようなことはやめていただきたい、それから、土地所有者との地上権設定、それから勧誘方法において非常に不信感がある、そういった背景の中、ぜひ新温泉町ではこれ以上、住民説明会で回りたいと言っていたんですけど、控えてほしい、そういうお話をさせていただきました。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この議会でも数年前にいろいろと議論されてきましたが、本町内に計画されている巨大風力発電は、巨大風車21基の建設のため、大規模に自然環境や生態系を改変してしまうため、再生可能エネルギーどころか地域を再生不能にしてしまうような危険性があります。また、発生する低周波による健康被害も懸念されます。さらに、風力発電というのは、その名のとおり風任せ、そのバックアップ電源として火力発電が必要となります。そのように、温室効果ガスの削減に実質的に有効かどうか、非常に疑問がある中で、私たちの電気料金に上乘せされ、国民が汗水垂らして働いた所得を海外資本が搾取しようと、そういった構図が見え隠れしております。

町においては、関連地域の住民の方はもちろん、町外に居住された町内の土地所有者の方についても注意喚起をすべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関係集落と町と、連絡会議を設けております。そういった中、今回のような事案があった場合はお集まりいただいて、状況説明、そして、区長に出発していただいておるんですけど、区長には、そういった土地所有者、所有権のある人が、例えば神戸や大阪、京都に出ているという方々に対しても、ぜひとも土地のそういう契約

をしないようにというふうなことは申入れをいたしております。そこは、ただ、個人の判断がありますので、どうしても踏み込めない面もあると思っておりますが、地域挙げて、それぞれの集落でそういう取組をしていただいていると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 森田議員、残り時間少なくなりましたんで、整理して質問してください。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） ぜひとも今の体制で、こういったことがないように進めていただけたらと思います。

先日の湯村温泉観光協会の総会終了後に、ひょうご観光本部の最高マーケティング責任者の江藤誠晃氏が、湯村温泉の新観光戦略を考える、観光市場変革に向け3ポイントを解説というテーマで基調講演されました。その3つのポイントのうちの1つがサステナビリティ、すなわち持続可能性ということでした。このことは、行政をはじめ地域の各組織や地域自体にも非常に重要なテーマであります。今回の私の一般質問は、そのような視点に立って4項目において質問いたしました。

最後に、町長、本町の持続可能性について総括して見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町、海、山、温泉というすばらしい自然環境がある。そういった中で、エネルギーとして3つの代表的な温泉、このエネルギー活用、健康、観光はもちろん、お湯に入るだけで灯油を、ガソリンを使わなくて済む。それから、山のほうでは、実は最近多いんですけど、兵庫県も非常に推進しております小水力発電、八田地区など、非常に水量がある地域もあります。そういった小水力発電、最高で5,000万円。昨日も神戸に行って、環境の講演会に行ってきたんですけど、非常に小水力発電に対する県の支援策もあるようであります。そういった町の自然環境を生かしたゼロカーボンへの取組をやっていききたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。14時15分まで休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時15分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。4番、澤田俊之でございます。

それでは、まず最初に、浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議に対する回

答についてであります。さきの3月に行われた第122回議会定例会において、浜坂地域の町立認定こども園の整備に対する決議が、10対5の賛成多数で決議されました。住民の代表である議会が10対5の賛成多数で議決した決議であります。私は、この決議に対して、町当局がこの決議内容を十分検討して、前向きに対応していただけるものというふうに考えておりました。ところが、この件に関し、令和5年4月19日に新温泉町教育委員会において回答書が作成され、令和5年4月26日の民生教育常任委員会において報告が出されました。この回答の意図するところ、私はすごく納得がいかないというか、疑問点が多々出ましたので、この回答内容について質問させていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、教育委員会の設置目的、それから、町と教育委員会の関係性、その辺について町長と教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の教育行政は、教育委員会、町とは独立性をそれぞれが保って、一方で、町の教育行政の関係性、町の教育のあるべき姿、そういったものをお互いが確認し合ってやっていく。かつていじめ問題で大きな問題が日本各地で起こっております。そういったときに、教育委員会の果たす役割、それから町当局の果たす役割、こういったものが大きく問題となりました。町長との連携については、総合教育会議をもって町の教育行政の確認をしておる、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会なんですけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第2条に基づいて、地方公共団体に設置をされております。その中で、第21条に掲げられている教育に関する事務、管理等について執行する役割を担っております。町長もおっしゃいましたけれども、首長とは別の独立性の行政機関であるということです。教育行政のやっぱり中立性とか継続性、また安定性を図るために、そういったことが求められておりますので、教育委員会としては個人の判断で左右されることのないように、それを防ぐために教育長と教育委員とで組織されている合議制が取られている機関でございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の教育委員会の認識と全く同じで、教育委員会は、行政委員会の一つとして独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首長への権限の集中を防止し、中立的、専門的な行政運営を担保するために設置されてると。これは文部科学省のほうがはっきりと記載されてる内容でございます。

その中で、今回、この回答書が作成されたということでもあります。この回答書を作成する上には、教育委員会で十分議論されてこの回答書を作成されたと思いますが、この議論の経過等を御説明いただけますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この件に関しまして、令和5年の3月29日に教育委員会を持たせていただきました。これは定例の教育委員会ではあるんですけども、毎回、定例教育委員会の中では、議会が終わった後の教育委員会につきましては、議会での質問であったりとか、いろんな委員会の報告とかをさせていただいております。この3月29日にも、教育委員会で3月定例会の状況について報告をさせていただきました。当然その中で、決議をいただいたその内容についても説明を行っております。その後、町長部局との協議を行う中で、教育委員会は先ほど申し上げたやはり教育の専門性というところで、この決議に対しての考え方を整理する必要があるのではないかとというようなことも協議の中でありました。そういうことも受けまして、やはり教育委員会の中で、この決議をいただいたことについて協議をしていくべきだというふうに判断をし、4月19日に臨時の教育委員会を開かせていただきました。その中でもいろいろ協議をさせていただいて、教育委員会としての考えをまとめて、そのことを町長に報告をさせていただいたということになります。そして、民生教育常任委員会の中で報告をさせていただいたということが経緯でございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そうしたら、4月19日、これはこの決議案に対する回答書を作成するために招集されたというふうに解したらよろしいわけですね。それで、当然説明をなされておるという前提の中で、質問をさせていただきたいと思います。

それで、その今回出された文書、教育長じゃなくて教育委員会という名前を出されております。そこの教育長と教育委員会の使い分けも併せてお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会として、私が教育委員会の中で整理をするという立場にございますので、教育委員会の名前ということで、教育委員会を代表して、教育委員会としての考えをこの4月26日の民生教育常任委員会の中で、教育委員会としてまとめたという形で御報告をさせていただいた形になります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 教育長、教育長が教育委員会の席上に、議員の皆さんに報告して理解をしていただきますよという発言をなさった記憶はございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この臨時にお集まりいただいて協議をいただかなくてはならないことがありますので、今日はお集まりいただきましたというような発言の下に、事務局から説明をし、3月の定例教育委員会では私から説明をさせていただきましたし、その会議で経緯についての説明をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議事録を見ていただけたら分かる内容ですんで、また見させていただきたいというふうに思います。

それから、この決議なんですけども、委員の皆様はこの決議に対する認識はどのように持っておられたのかをお聞かせいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この決議に対して、教育委員の皆様丁寧に御説明をさせていただきました。議員の皆様からのいただいた決議に対する理解というのは、こちらから説明をさせていただきましたので、その中でいろいろ御意見をいただくこともできて、御理解いただいているものと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議会の議決ですんで、非常に重い意味合いを私は持つてるといふふうに理解しております。その理解をなくしてこの話は前になかなか進めないような気がするんですけども、内容のほうに移らさせていただきたいと思えます。

まず、1点目です。浜坂地域の町立認定こども園の在り方を早急に再検討し、方向性を示すことに対し、令和元年10月に浜坂地域の認定こども園の整備の在り方についてをまとめましたが、その後の状況は大きく変化しておらず、認定こども園の在り方について現時点での変更はありませんというふうな内容です。これの御説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 令和元年10月にまとめました浜坂地域の認定こども園の整備の在り方について、ここではそれぞれの園を存続させるというようなことを示しております。そのことの根拠の一つが園児数の推計でありますので、令和4年度までの出生数など実績を踏まえて、改めて園児の推計を行ったところ、大きな変化はなかったという意味合いでございます。一定の園児数の確保が見込めるということの状況において、地域の特性を生かした園運営、地域とともにある子供たちを育てていくということ、そういった必要があるというふうな考えでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この在り方についてという内容は、園児数だけということのお話のように聞こえるんですけども、教育的見地、それから教育委員会の大事な継続性という観点からすれば、新築をすれば70年使わないといけない、そういう長い目で見ないといけない。その中で、5年とか、そういうスパンの人口の話でこれを回答されるというのは、教育的見地からすれば少しおかしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂地域の認定こども園の在り方についてということで、令和元年の10月に出したものの中には、9つの教育的視点でこども園の在り方についてまとめたものを提出させていただいております。もちろん子供の人数の推移だけではなくて、教育的な視点で考えたものを提出しております。そこに書かせていただいている、教育上の視点というところにおきましても、子供たちをやはり地域の中で育てていく、

こども園が地域の中であって、地域の皆さんと共に子供たちが地域の方と交流する中で教育を育んでいくというようなことも盛り込んでおりますし、もちろん地域としての視点ということで、地域のコミュニティーの場にこども園がなったらいいなというような視点だとか、安全・安心な設備のこととか、いろんなこと、それから近くの公共施設との関係性の視点、また求められるサービス、財政上のこと、教職員構成の視点、保護者、地域からの声の視点というような形でまとめさせていただいております。

スパンのことについてですけれども、この児童推計の形で、令和13年までの推計を資料としてこの委員会の中でも提出をさせていただいて、その中で、当然長いスパンで見る必要もございますし、ただ、統合ということは今すぐにとということではないのではないかと、そういった回答をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） いろんな内容があるのであれば、当然ここに記載しないと回答にはならない。つまり、一般質問とか委員会で議員側はいろんな質問をさせていただいてるんですよね。その中で、これがメインの話ではなかったように思うんですね、ここの部分に関して、在り方について。ですから、長期的には合併も必要だよ、そういう話もさせていただいている。そういういろんな意味合いの中で、なぜこの回答になったか、改めてお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） その回答の中に資料もつけさせていただいて、議員おっしゃるように、やはり長いスパンで見ていくということも必要で、考えていきますと、時代が進んでいくと、今、この令和11年までの推計でいえば、そういった人口推移があるんですけども、それでは立ち行かないときも必ず来るんであろうと思っております。そういったことも視野に入れながら、在り方について、今後のこども園の、議員の皆さんからいただいた決議に対する回答を今回はさせていただいたんですけども、そういった視点も持ちながら考えていってる回答であるということは御理解いただけたらと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 人口の話、特に子供の話、これについては私、一般質問でもさせていただきました。結婚数、これが大幅に減少しているというお話もさせていただいてるんですね。結婚数が少なくなれば、当然子供も少なくなる。これはもう必然だというふうに理解しております。ですから、もう少し多面的な内容の資料提出、長期的な資料提出、当然人口減も併せないといけない。財政の話が出ましたんで触れさせていただければ、当然その辺も議員側は考えながらお話はさせていただいてるつもりです。そういうことで、子供数、長期的に見ていただいて、また検討していただく、教育の継続という部分からすれば、非常に私は大事なことだと思いますので、その点は提言させていただきたいと思います。

次に、浜坂地域の町立認定こども園建て替え候補地選定においては、子供の安全を最優先に考えること、保護者が子供を安心して預けられ、安心して就労できる保育環境を整えることに対し、多くの場所が検討されてきた中で、現在地周辺が候補地になったことを重く受け止めています。現在地周辺で懸念されている洪水、浸水に対しては、早期避難で安全・安心が確保できると判断しています、について御説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そのことに対しまして、議会、委員会等の中でも今までから申し上げてはきているんですけども、気象予報の技術等も向上をしております。そういったことで、河川管理の充実だとか、ライブカメラや水位のリアルタイムで監視ができてるとか、洪水、浸水に対しての早期の避難ということで、安全対策は可能であるというふうに考えております。こういったことで、しかし、それだけではなくて、役場の行政としてもしっかりと対応していくことが必要になると思います。関係課との連携はもちろんですけれども、そういったことでの支援体制、すぐに支援に向かえるような、そういった避難の協力体制をやはり行政としてしっかりしていけないといけないということは思っております。

それと、一方で、こども園として、やはり日頃から避難訓練は月1回必ずやるというようなことをしていることや、近隣の事業所への協力なども得て、安心の確保に向かって避難訓練等も実施しているというようなこともあります。とにかく、子供の安心・安全ということで、しっかりと対応をしていくことが前提となっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 教育長、私、最初に教育的見地っていうお話、教育委員会の専門性、中立性というお話が僕は大前提にあるというふうな認識をして、教育長のお答えを期待してるんですね。今のお答えは、私、議員に当選してから、何一つ変わっておられません。でも、日本全国至るところで災害は起きてます。これで子供に対して説明ができるのかどうか、教育者として本当に説明ができるのかどうか、非常に私は不安に思います。

それで、教育ってまず、予防ということを教えると思うんですね。勉強でも、予習しなさいよ。できることは前もってしなさいよっていうことを教えていないんですかね、私はそういうふうに防災に関しては教育されてるというふうに思ってます。ですから、防災はハード面とソフト面、これは従前からお話しさせていただくんで割愛はさせていただきますけども、新しく建てるものに対しては、やはりできることはする。これが一番大事なことだと思うんですね。その中で、幼保連携認定こども園の、ちょっと資料が古いかも分かりませんが、平成30年の3月に内閣府、担当省ですね、これに関しては、要するに避難計画とか、あるものに対してそういう計画を立てなさいと、新しい建物については一切記載がないんですね。ですから、早期避難とかそういうことはあるものに対しての説明であって、これから造るものに対しての説明ではないと思うんです

けども、その点に関してお答え願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 避難計画につきましては、毎年各学校園で出してもらっています、計画を立てております。その新しい建物については一切ないというところにつきまして、その辺りが私、今、お答えがちょっとできないですけれども、教育的見地というところで、やはり子供たちの自助、共助、公助という言葉がありますけれども、自分の命を自分で守る、皆さんそうですけれども、そういったことの学習、そういったことは必要で、今も現在もしているというところがございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 近隣事業所に助けを求められるというお話もされました。あの近隣事業所、避難場所、どこを指定されているか御存じですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 近隣事業所の中の避難場所ということでお答えしたらよろしいでしょうか。近隣事業所の中で、屋上に駐車場がございますが、そこへの避難経路になっておりますので、そこへの避難等の訓練はしております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ちょっと論点が、私の説明が悪かったと思いますけども、あの地域一帯の避難場所、こども園の園児はそういうふうにお話をされてます。ところが、ほかの事業所、住民の方はどこへ避難されるか御存じですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。（発言する者あり）教育長、いきますか。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、では、町民安全課長、お答えをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 緊急避難場所につきましては、指定緊急避難場所ということで、町民の皆さんにはハザードマップでそれぞれお示しをさせていただいております。こども園につきましては、洪水時は使用できないということで、近くであれば文化会館、これは2階以上でございます。あとはユートピア浜坂、あと、商工会の2階というようなことで、ハザードマップでお知らせをしておるところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 行政と連携を取りながらというお話をされてます。行政側はそういう話、それで、園児だけは、今までの御説明では事業所の2階に避難。相矛盾する部分があるように思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 園児につきましては、事業所の協力を得ながら、避難するときに手助けしていただくという意味です。ナカケーであれば2階に避難します。それから文化会館への避難ということで、園児については避難場所をそういうふうに確保をし

ております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 質問が早期避難という話ですんで、その確認を取らせていただいているもので、ですから、やはりその辺は整合性は持たないといけないと思います。そういうことで、行政との一体化ということも言われてますんで、その辺も含めながら、そういう避難計画は立てるべきじゃないかと。ただ、ナカケーのお話が出ましたんで言わせていただければ、そこに避難しますという言われ方をされたような記憶があるんですけども、私の記憶違いでしたら大変失礼しました。

次に、浜坂地域の町立認定こども園整備に関する事業計画において、適正な規模とし、年次的事業を示すことに対し、浜坂認定こども園の規模に関しては、令和元年10月30日の総務教育常任委員会等で概要が示されていますが、詳細については、今後整備検討委員会で協議されると理解してますと。ちょっとここを、また、その協議内容に対して、教育委員会として必要な意見は申し上げることを考えていますと。ちょっと前段で止めさせていただいています。ここの御説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 令和元年に出しておりますこども園の在り方についての中に、施設に対する適正規模に関することについて載せさせていただいております。その中で、いろいろな保育施設、保育室、職員室だとか、調理室だとか、いろんなどころの広さとか、そういったことについて上げさせていただいております、このことについて、今後、整備検討委員会を立ち上げたときに、どんな施設を網羅していったらいいのかというようなことを協議をしていただくということにしておりまして、そこに対しても教育委員会として、意見といいますか、そういった施設について意見を申し上げさせていただきたいという、そして練り上げていきたいというような思いでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今のお話でしたら、整備計画には教育委員会は関わらないよっていうふうにも取れるんですよね、この文章。そしたら、今まで回答されてきたことは何だったんだろうっていうお話にはならないんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 整備検討委員会で御協議を前回もいただいて、今回も、先ほど御説明したような形で御意見をいただくことしております。教育委員会として、整備検討委員会でいただいた御意見は、また教育委員会へつなげていただきますので、教育委員の皆様はその内容についてつなげていただきながらということですので、教育委員会としての意見が全く入らないということではないというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そうすると、ちょっと返らせていただきます。この回答書の説明の中で、第1期、第2期整備計画という文言を多分使われて御説明はされてる

ということはないんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員の方も替わっておられますので、この在り方についてのことにつきましては、今までも何回か説明をさせて頂きいただいておりますが、この4月19日のときには、その資料もつけさせて頂き、経過の中で説明、内容を深くということではないですけど、そういった言葉は使ったと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ですから、この件に関して、結局、整備検討委員会の土俵でお話をされるように聞こえるんですね。要するに、第1回整備計画、第2回整備計画、その土俵で教育委員会の皆さんがお話を進められてるようにしか取れないです。特に今回、整備計画に教育委員会が意見を申し上げるというふうに記載されてますんで、教育委員会のその関わり方について、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 課長に答えてもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） こども園の件に関しましては、本来、町長部局の管轄でございますが、事務委任を受けまして教育委員会のほうで事務をしてる状況があります。今回、浜坂認定こども園整備検討委員会につきましては、町長名で委員の委嘱をさせて頂き、その事務局として教育委員会、こども教育課が入って議論をしていただいたというような経過でございます。ですので、その報告書につきましても、町長のほうに提出をされてるといった経過がございます。これまでこども教育課、事務局として議会、委員会については報告をさせて頂き、というのが整備に関するこれまでの報告の経過ということになります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今のお話、冒頭、教育委員会の設置目的はということでお伺いしました。それで、あくまでこの町の委任規則については、事務の委任ですよ。教育委員会は、じゃあ何を審議するところなんですか。お答え願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5年、6年前に、浜坂認定こども園、調査費を計上しました。そのときに言われたのが、小林議員がこう言われたんです。この提案は教育委員会の考えがまとまるとするのか。教育委員会としての意見はどうか、そういうことで否決を食らって、今日に来とるんです。まず、そこがスタート。そういう中で教育委員会の考え方を確認する、そういう繰り返しを行って、結果的に今日に至っているという、こういう流れがあると。スタートはそこですから、ぜひそこを十分に、教育委員会の考え方、そういうものを反映されておるかというのが小林議員が言われた提案、それをもって否決されて、ずっと続いてるということです。ですから、教育委員会と我々とは、そうい

う認識をどうあるべきか、そういう考えの中で今日になってるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 冒頭の教育委員会の中立性とか、そういう認識の中で私は運営されてるというふうに思っております。確かに滋賀の事件があってから、行政と教育委員会の一体化は必要だというお話も理解できます。ただ、教育的見地をなくすれば教育委員会の意味はなくなります。

それで、ちょっと資料が古いかも分かりませんが、ちょっと順番が入れ替わる部分があるかと、御容赦いただきたいと思っております。平成25年の2月に認定こども園に関する留意事項についてというものが出ております。その中ではっきりと、幼保連携型認定こども園は町の管轄ということになっております。ですから、これに対して、教育委員会は、求めがあった場合に依じて教育的見地からお話をするようにという制度になっております。ですから、今、課長が答弁された補職事務なんですよ。籍は教育委員会なんです。そこんところは間違えないようにしないと。ですから、独立性を持った委員会なんです、行政とは。そこんところはしっかりと認識していただかないといけないと思っております。ですから、町長言われるように、町長部局のお話ですんで、最終権限は町長にあると私も思っております。それで、教育委員会が担当できるのは、学校教育法における学校ということになっていると私は理解しております。ただ、その中で、幼保連携については幼稚園が含ますんで、これは抽象的な社会福祉法の関係もありますんで、担当を内閣府にしてるといふような考え方の中で運営されてますんで、その中でこの回答書を作成されているという認識で、私は今回すごい疑問を持ってるから質問させていただいてるんですね。

元に返らせていただきます。大庭認定こども園に関しては、耐震補強を含む改修を行い、現在の機能を維持すべきと考えています、について御説明をいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この件に関しましても、こども園の整備の在り方について、その当時から回答させていただきましたが、やはり地域のこども園として、地域の特色を生かしたこども園ということで、大庭認定こども園について、やはり耐震補強ということで結果が出ているわけですので、耐震補強と補修を行って、現在の機能を維持していくべきだというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 園児に対する公平性、何で浜坂は新築で、大庭は改修なんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 園児の安全・安心というところで、園児に対する安全を確保するために、やっぱり大庭認定こども園においては耐震補強、耐震診断結果が出ておりますので、そういったことでいち早く子供の安全を守るところで、そこは浜坂認

定こども園と変わっていないと思っています。公平性というところで、やはりどちらがということではなくって、そういった視点でやはり物事は考えていけないというふうに思っていますが、この一番最初の浜坂認定こども園を建て替えるんだという議論から始まってるところがありますので、そういったことも踏まえながら、こういった耐震補強、改修についてのことをここで出させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 何といいますか、耐震改修、あそこは現状、御存じですか、通園バス。道路上で乗り降りしてますよね。いろんな不備がたくさんある場所なんですよね。それから、あの地域は一回水につかった地域もあります。それはもう御存じのはずですね。それに対する対策は取られているんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 以前にそういった水につかったというようなことも聞いております。その後、改修もし、今の現在の園舎があるわけなんですけれども、一方、教育的なことで、日々の園生活の中で、子供たちにつけていきたい力、こども園の中で子供たちにつけていきたい力というようなことでいえば、地域の特性を生かしたこども園ということで、教育面、視点から考えますと、非常にこども園の中でいろいろと工夫しながら取り組んでいただいているというところもあります。近くに病院があったり、さきゆりがあるということで、いろんな交流も生まれたりしております。そういったことで、通園バスの不備ということもございましたが、安全にしていくということが必要になると思っていますので、そういったことの再度確認をしまして、対応できるところはしていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） じゃあ、なぜ今までされなかったんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 通園バスのことにつきまして、実際に園児がタクシーで通園してくる場面とか、そういった場面は見ましたけれども、本当に地域の皆様の御理解の下に今まで維持してきたというところもあったかと思えます。より安全面を考えて、今後考えていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この議論が始まって7年というお話がよく出てます。大庭は7年間ほったらかしと言ってもいいですよ。それから、耐震診断もしてるんですね。教育的見地からして、放置してるように私は見えます。また、2019年にSDGs、これも出てます。誰一人取り残さない社会と。

それで、これは教育現場で子供たちに教えていると思うんですけども、そういう状況の中ですごい矛盾してると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 放置してるという捉えを議員はされてるということなんですけれども、教育委員会として、その都度やはりいろんな改修もしたりとか、いろいろ努力はしてきているんですけども、誰一人取り残さないということで、どの子もやっぱり取り残さない教育というのは、本当に今、大事に私自身もしておりますし、そういったことを踏まえながら、御指摘いただいているところと、今後、今までも放置してるつもりはございませんけれども、そう感じておられるという、今いただいた御意見等について、しっかりと考えていきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 教育的見地から、その辺は早急に改修、今後いろんな話が出ますんで、この件についてはなかなか難しい部分が多々ありますんで、私の考え方とまた行政、教育担当との考え方、相違ありますんで、ただ、こういう書き方をされると、当然そういうお話も出てくるということですので、その辺はやはり教育的見地の中で、こういうことは書いていただきたいなというふうに考えます。

次に、事業費に関しては、実施計画により算出されるものと理解しています。以前、浜坂認定こども園の建て替え、約10億円、大庭認定こども園の改修に約4億円が示されていますが、あくまで当時の概算金額であると理解しています、について御説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 課長に答弁してもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） この浜坂認定こども園の建て替え、約10億円、大庭認定こども園に関して約4億円という金額につきましては、これは平成30年から令和元年にかけて、第2期整備検討委員会で浜坂認定こども園の整備について検討していただいた候補地に関して協議をしていただいた、また、教育委員会で2園の浜坂地域のこども園の在り方について協議をしていただいた中で、整備検討委員会では現在地周辺で建て替えということ、教育委員会で浜坂地域の認定こども園の在り方につきましては、両園を存続するというような中で、それを受けて、当時、近隣の例を基に事務局で概算を計算をして出したものということの数字であります。その後、また建築価格の高騰等もありましたし、整備の内容についても詳細についてはこれから検討するということがありますので、あくまでもその当時の概算というふうな理解ということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 大変申し訳ないんですけども、ここに書いてある年次的事業費を示すことっていう回答にはなっていないと思うんですけども。これはあくまで事業総枠とか事業を進める上で、こんなぐらいの金額が要りますよとか、そういうお話を議会に提示してくださいよっていうお話なんですよね、これ。私はそう理解しております。

す。それに対して、本来これは教育委員会が回答できる、僕は内容ではないというふうに思ってるんですけども、その点についてお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員御指摘のとおりだと思います。教育委員会として回答する範疇ではないというふうなことで、回答としては、最終的には理解していますということで整理をさせていただいたというのが経過でございます。また、今後改めて整備の御提案をする際に、スケジュール案等は御提案はさせていただけるかなというふうに考えておりますが、事業費に関しては、ここに記載のとおり、実施設計をして初めて出てくるものだというふうなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 課長、先ほど私、言いましたよね。教育委員会として、私はこの文書は、教育委員会が出してる文言なんですよね。ですから、行政じゃないんです。それは町長部局との話のときに出てくる話であって、今は私は行政と話してないです。あくまで教育委員会のこの作成した回答書について質問をさせていただいております。ですから、その辺の総枠とか事業計画を立てる話は、基本的にはお金の話に関しては町長部局の話じゃないんですかっていう質問をさせていただいています。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 議員御指摘のとおりだと思います。先ほども申し上げましたとおり、教育委員会の範疇を超える中で、決議をいただいたことに対して教育委員会としての考えを整理をさせていただいて、お示しをさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ですんで、教育委員会にその辺を求めることはなかなか難しい話だと思いますけども、でも、教育委員会はやはり教育的見地で、こういう施設を造りたいとか、そういう思いはこの計画が出る前に示すべきだと。中立性、独立性の立場から、こども園はこうあるべきだという答申でも何でも私は出すべきだというふうに考えます。そういうふうになればいいなと思っております。

それで、最後の質問、早くしてください、早期着工ということでありますけども、この件に関しましては皆さん思っておられることなんで、質問はさせていただきますけれども、次に、この回答は、教育委員会の設置目的に照らし合わせていかがなものかなというふうに私は考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今回のこの決議を受けまして、町長部局と教育委員会部局で協議を行って、独立した行政機関であるという教育委員会において、先ほど議員もずっとおっしゃっておりますような教育的な見地、視点で協議をしたほうが良いというふうなことで、今回のこの決議に対する教育委員会としての考えをまとめたものですので、

そのことを町長に報告したということですので、教育委員会の設置目的に合致しているというふうに考えております。教育委員会として、先ほどからありますような予算編成に踏み込まないという、教育的な視点でやはりまとめていくというところで合致していると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この取りまとめなんですけども、逆に、今の教育的視点であれば、なかなか難しいと思うんですけども、4名、5名でしたかね、委員会は。その中で、こういうふうな教育的見地の意見の取りまとめをするのは非常に難しいように思うんですけども。ですから、初めありきということではないんですよ。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員会の中で丁寧に御説明をさせていただいて、各委員からやっぱり御意見をしっかり伺った中で総意するという私の立場として、教育委員の皆様御意見を伺った中でまとめたというところにございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それであればいいのですけども、もう最初に案ができて、それに対して意見を求めてという行政手法の中でやるんじゃなくて、あくまで委員はそれぞれの見識の中で意見を述べて、それを集約するのが事務局の役目だと私は理解しておりますので、そういうことはないんですよ。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 教育委員の皆様に丁寧な説明をさせていただきました。その中で御意見を伺った中で、この回答書というところでまとめさせていただいたということにございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） では、この回答書を作成することによって、今、教育局に対する報告書だというふうなお話がありました。なぜ内部文書、要するに行政の連絡の中で、仮に、町長から諮問があって意見を聞きたいという話の中であるのであれば、当然これは外に出すべきものではないというふうに私は考えます。それを常任委員会に提出されたということは、当然趣旨が違ってくる話になりますけども、この回答書を作成することによって何がどう変わるのか、御説明いただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂地域の認定こども園の在り方について、中立性、継続性、そして安定性が求められてる教育委員会として、その自覚を持ちながら議論をしてきております。第2期浜坂認定こども園の整備検討委員会で候補地となったこの周辺における認定こども園としての環境、御指摘いただいております洪水、浸水等の安全確保、そういったことも含めながら、要望書等もあります、そういったことを踏まえながら考えをまとめたものでありますので、改めて整備方針を提案させていただくことになるかと

は思いますけれども、教育委員会としての考えを民生教育常任委員会の中で示させていただいたというふうに御理解いただきたいなと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今のお答えの中で、議会の議決に対するお答えが一つもない。その辺を含めて、前にも言いましたよね、いろんな機会を通じて、議員、いろんな意見を言って、それで最終的にこの議決がされたということは、今回の回答には一つもありません。出てくるのは地域とかそういう言葉だけです。一応、私どもも住民代表をして、地域の声を聞いて、それで採決にさせていただいてるんです。ですから、そのところはやはり教育的見地であれば理解できますけども、地域とかそういうもの、抽象的な言葉だけでは、なかなか説得材料には程遠いような気がします。確かに教育、この国のほうからも地域密着というふうには書かれてますけども、その地域代表は議員です。そのところはお間違えないように、教育委員会としても考えて、教育的見地でこういう作成はしていただかないといけないというふうに思います。ですから、第2次検討委員会のお話が出ましたけども、これについてもその後、二転三転しております。そういう現状に対して、この回答は非常に私は納得がいかない。ですから、教育的見地できちっと理論武装をして、回答書を作成されるのであれば、町長に答申するのであれば、ちゃんときちっとした考え方をもう少し明示してされるべきだというふうに提言させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議会のほうから決議をいただいたということについても重く受け止めております。そのことについて、やはり協議をして、今回このように回答書をまとめたということになりますが、教育的な視点というところが教育委員会に求められているところがございますので、しっかり今後も協議しながら、本当に望まれるこども園の建設に向けて、前に進んでいくような方策で臨みたいなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この件について、最後に、この教育委員会の回答書は町長部局に提出するもののためというふうなお話でしたので、これを町長部局は本回答をどのように尊重し、どのような対応をされるのか、改めてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の委員の方々の御意見を確認した、こういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 本決議は議会の最終意思決定だというふうに私は理解しておりますので、町当局のほうの前向きな対応をお願いして本質問は終わらせていただ

いて、次のケーブルテレビジョンの整備事業についてに移らせていただきます。

本年度よりケーブルテレビジョン整備事業が進められています。本事業は、町内の地域格差をなくす絶好の機会だというふうにいるんな場所で言われていると思います。その中で、次の3点について、どのように対応されるかお聞きします。

まず1点、ケーブルテレビの視聴は全戸で見られるか。町内格差はないのかどうか。この点についてお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。議員の御質問は、自主放送番組に関する点と認識して回答をいたします。

プロポーザルにおいて、NTT西日本から追加提案がありましたデータ放送システムの導入を進めています。このシステムを導入することにより、浜坂地域においてもインターネット経由で自主放送番組を視聴できることとなります。視聴する方法としては、1つとして、データ放送システムアプリからスマホで視聴が可能、もう一つとして、インターネットサービスに加入している家庭では、パソコンもしくはアンドロイド搭載テレビで視聴ができるということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） それ、逆に言えば、それ以外は見れないということですよ、今以外は。じゃあ、地域格差、要するに温泉地域は全戸見れますよ、ただ、浜坂地域は見れませんよという地域格差の解消にはならないと。あと、これ追加提案ということですけども、これは費用どうなりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、説明会を通してやっていきたいと思っております。費用面、それからいろんな詳しい内容については、今後の説明を通して行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） いや、そういう意味じゃなくって、町の持ち出し費用は幾らですかということです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しいところ、企画課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 追加提案のデータ放送につきましては、議会のほうに3月に御報告をさせていただきました費用の中に含まれております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 分かりました。ただ、本来こういう機会しか地域格差の解消、ケーブル、皆さんが放送が見れる、するんであれば、全町対象にという思いが私にはありましたので、この質問をさせていただきました。

次に、全戸に対する告知放送はどうなっているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、ケーブルテレビ整備事業は、ケーブルテレビ事業に加入している2,115件を対象としております。浜坂地域を含めた全戸という告知放送には対応していません。ただし、告知放送端末の未整備住宅等に対し、別途、情報伝達策を検討することになります。インターネットを経由した聞き直しサービス、ホームページ、それからLINEなどによる聞き直し、それから、電話による聞き直しサービスを導入し、情報伝達の多重化を図っていきます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この告知放送は、災害告知も含まれてるんですよね、当然ね。そうすると、告知放送がない家に関してはどうなるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからハンザマストであるとか、屋外の放送機を通して、特に浜坂エリアはそういうことを行っております。浜坂エリアでは、町内では戸別の受信機がない家もかなりあるわけですけど、インターネット、それから聞き直し、そしてそういった屋外の放送、こういったもので防災情報などを聞き取ることができるという流れになっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 仮に、戸数が1万とします。その中で、ないのが300戸、その方はどうされるんですかねということなんです。ですから、屋外放送はありますから、そういうふうなお話じゃなくって、でも、最低限町民の方にお知らせすることは、災害は特に大事なことです。その最低レベルは、やはり誰一人残してはいけないと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおりであります。これまでから浜坂エリアの屋内スピーカー、放送機が設置されていない地区においては、町内会長を通じて設置を呼びかけております。ただ、設置費用、それから合意形成で難しい面があるということで、そういう状況もありますが、引き続き戸別の屋内スピーカーの設置を呼びかけてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 呼びかけはいいんですけども、でも、最低、要するに災害情報の提供、これは大事なことだと思うんですね。ですから、設置に個人負担は多少は必要かと思うんですけども、つけてもらう対策も大事じゃないのかなというふうに思います。ですから、災害の告知という観点、災害情報を流すという観点、町の行政責任の中で非常に重要な部分だと思っておりますので、その点の解消を提言させていただきたいと思います。

次に、このケーブルテレビ事業によって全町のインターネット環境はどうなるんでし

ようか。同じようになるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町全体でおよそ最大おおむね1 G b p sの通信速度の確保ができると考えております。民間事業者が提供するサービスのため、既に大都市で始まっている超高速インターネットサービスは10 G b p sがあるようではありますが、提供時期などに地域間格差はあると思われま。基本的には町内全域で都市部と変わらないインターネット環境が整備できると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君、時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（4番 澤田 俊之君） 取り残される地域はないということで理解したらよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい。そういう理解でいいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 1 G b p s以上は全て確保するというで理解してよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりです。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） どんどんどんどんこういう通信網は変わってきております。その中で、インターネット等、非常に大事な情報収集の場所になってます。ですから、そういう大事なものが町民皆さんに隅々まで届くようにしていただきたいなど。

それから、温泉地域は10 G b p s以上になるんですね。それで、1 G b p sと10 G b p s、これはどういう違いがあるんか、教えていただきたいと思。います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は存じておりませんが、10倍になると、G b p s上で、それぐらいであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 大変失礼な質問をしまして申し訳ありません。

言いたいのは、結局こういう環境、要するに全町にしないとこれからの時代、取り残されますと。ただ、こういう施設整備をする上で、逆に、私が一番思ってるのは、全町民、区域を全部この条件にマッチするときに、これ、事業費一体幾らになるんかなって。いうことですね。ですから、追加をすればどんどんお金がかかってくるという思いがあります。ですから、先ほど私は戸別の告知、これつけてあげてくださいというふうに言。いましたけども、やはりある程度の大きな予算規模の外枠だけはお示しいただきたいという思いで提言させていただいて、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適宜、議員にきっちりと報告しながら事業推進を図ります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって澤田俊之君の……（「議長、すみません」と呼ぶ者あり）

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、先ほど澤田議員の御質問に対して、私のほうが申し上げたんですけれども、先ほどの決議に対する回答について、行政の回答がというような御質問があったと思うんですけれども、私の答弁の中に間違いがあったので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） よろしいです。

○教育長（西村 松代君） すみません、先ほど私が、案がありきではないのかというような御質問いただいたんですけれども、いろいろな協議をしていく中で、今までから議論してきた中で、事務局としての案を示させていただいて、またそこで御意見をいただいたというふうに答弁を訂正させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月8日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時35分延会
